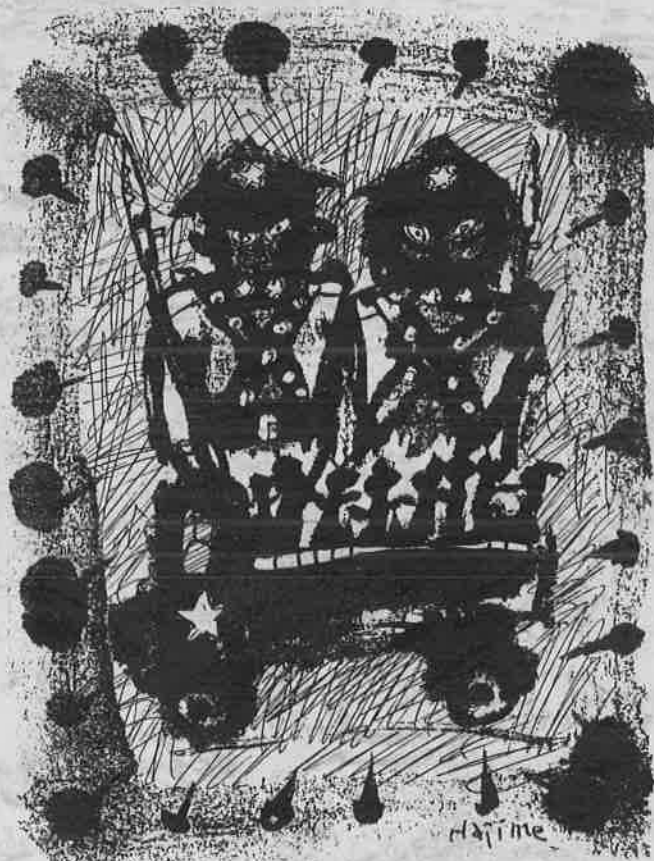


第9回 朝鮮人 中国人 強制連行・
 強制労働を
 考へる全国交流集会 金沢



1998年8月8日(土)9日(日)

主催 第9回 朝鮮人・中国人 強制連行・強制労働を考へる全国交流集会
 石川実行委員会

後援 金沢市・北陸放送・石川県教職員組合・石川県高等学校教職員組合
 自治労石川県本部・石川県同和教育研究協議会

集会日程

第1日 8月8日(土)

12:30 開会

故 朴慶植先生 追悼メッセージ

開会挨拶

13:00 各地からの報告Ⅰ

14:00 記念講演 水野直樹 氏 講題 「在日朝鮮人の戦中・戦後」

15:15 演劇 「千人針」

16:00 各地からの報告Ⅱ

17:00 分科会Ⅰ

18:15 夕食・交流会

第2日 8月9日(日)

9:15 分科会Ⅱ

11:30 分科会報告

11:50 次期開催地挨拶

11:55 閉会挨拶

12:15 フィールドワーク出発

分科会

第1分科会 『入門講座』 —強制連行とは—

第2分科会 『教育実践』 —歴史教育の広がりと深化のために—

第3分科会 『調査・保存』 —史跡保存の現状と問題点—

第4分科会 『戦争責任・戦後補償』 —現在進行形の問題—

第5分科会 『中国人強制連行』 —その歴史と加害責任—

第6分科会 『朝鮮人の抵抗運動』 —侵略を抵抗の視点から—

フィールドワーク

Aコース……尹奉吉義士暗葬跡地・額谷地下軍需工場跡

◆韓国から遺族が来日されて、追悼法要が営まれる予定です。

Bコース……加賀温泉方面(地下海軍病院跡等)

☆なお、Cコースとして、希望者には、8月10日に『兼六園観光と山菜採り』のコースも準備しています。

ごあいさつ

第9回の全国交流集会を金沢で開催するにあたり、各地からご参加下さった皆さまを歓迎し、主催者を代表して一言連帯のごあいさつを申し上げます。

この間の日本の戦争・戦後責任を明確にする運動は、日本の内外の数多くの市民団体・個人の力で大きくなり、歴史の教科書にも従軍慰安婦や強制連行の記述などが載せられるようになりました。しかし国内では、植民地支配の事実を無視し、「自虐史観」などと罵ることによって過去の歴史的責任を回避しようとする反動的な動きが後を絶ちません。このような状況の中で、9回目の『朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会』がここ石川の地で開かれることは、意義深いものがあります。この地には渤海からの船が入港したと伝えられる能登の福浦の港や、能登に伝わる新羅斧や新羅琴の伝承など、アジア大陸や朝鮮半島との豊かな共存関係を示すものが数多くあります。

ところが、近代以降は、第9師団本部をおいた「軍都」金沢をはじめとして小松の航空基地など、朝鮮・中国への侵略の歴史とは切り離せない歴史を刻んできました。能登の七尾港には中国人が強制連行され、強制労働が行われました。県内各地の地下軍需施設跡や鉱山など朝鮮人の強制労働に無縁なところはありません。1932年、金沢の三小牛陸軍作業所で銃殺された朝鮮の独立運動家尹奉吉義士の遺体が、戦後在日朝鮮人によって野田山で発掘され故国に帰った後、その暗葬地跡が整備保存されたのは、一在日朝鮮人の荒野に叫ぶような声を受けとめた日本の市民運動と在日コリアンのよりあわさった力でした。日本の全国各地にはこのような歴史と運動の経験がたくさん存在するだろうと思います。歴史を記憶しようとするものにとって、たとえ一人の荒野に叫ぶ声であっても孤立させてはならないと思います。これまでの運動の取り組みの輪をさらに広げ、この度の全国交流集会を機に、互いに学びあうことを通してさらなる広がりや深まりをもたらすものにしようではありませんか。

1998年8月8日

第9回 朝鮮人・中国人 強制連行・強制労働を考える

全国交流集会石川実行委員会

実行委員長 鶴園 裕

目 次

日程表

ごあいさつ…………… 1

目 次…………… 2

よびかけ

(1)日本語…………… 4

(2)ハンゲル…………… 5

(3)中国語…………… 6

(4)英語…………… 7

基調講演 『在日朝鮮人の戦中・戦後』 水野 直樹…… 8

演 劇 『千人針』 —透明な女の言葉—…………… 9

各地からの報告

(1)尹奉吉義士は歴史から抹殺されていた 朴 仁祚……10

(2)閔釜裁判を取りまく状況 花房 俊雄……11

(3)日本の侵略の歴史を知るわかやまの会 小谷 英治……12

(4)外国人への差別を許すな・川崎連絡会議 望月 文雄……13

(5)悪の根源 人種・民族差別に反対しましょう 北崎 可代……14

(6)私と太平洋戦争・そして解放 徐 元洙……15

(7)強制連行問題の根本的解決の視点と強行連行された
同胞たちの祖国への熱い思いと参政権運動への疑問 盧 秀吉……16

(8)三重県木本で虐殺された朝鮮人労働者
(李基允・**衷**相度)の追悼碑を建立する会 斉藤 日出治…17

(9)大阪茨木市安威海軍地下倉庫の調査・保存 ピース あい…18

(10)北海道のアジア太平洋戦争下の
外国人動員の調査・研究の現況 守屋 敬彦……19

(11)七尾での中国人強制連行調査の本 高野 源治……20

(12)紀州鉾山の真実を明らかにする会 李 在一……21

(13)「もうひとつの歴史館・松代」とは……………22

(14)壬辰戦争と京都「耳塚」を考える会の活動 朴 容徹……23

第1分科会

(1)『入門講座』一強制連行とは一 古畑 徹……24

第2分科会

(1)地域で市民レベルの交流から 福原 孝治……25

- (2) 真実の歴史を次の世代へ
- (3) 聞き取りから
- (4) 奈良の在日外国人生徒交流会について

裴 東録……25
笠間 孝治……26
中西 巖……26

第3分科会

- (1) 由良町の「侵略」の跡
- (2) 掛川市に残る朝鮮人労働者による中島飛行機地下工場建設工事に関する調査報告書を刊行して
- (3) 丸山ダム鎮魂祭『オグィセナムクツ』
- (4) 残したい郷土の朝鮮人の足跡
- (5) 木本事件について、なぜ、どんな、調査・保存が必要か
- (6) 日本の海南島侵略と強制連行・強制労働
- (7) 戦時外国人強制連行・強制労働関係「企業資料」の保存・公開と事実解明の現状（第6分科会で発表）

中本 雅彦……27
小池 善之……28
下島 義輔……29
加端 忠和……30
竹本 昇……31
佐藤 正人……32
守屋 敬彦……33

第4分科会

- (1) 「慰安婦問題」に画期的判決
- (2) 治安維持法違反者の名誉回復
- (3) 韓国の従軍慰安婦問題について
- (4) 大阪における教科書・平和博物館攻撃と私たちの反撃
- (5) 『戦争責任・戦後補償』問題の背後にある問題点

花房 俊雄……34
徐 元洙……35
木越 邦子……36
塚崎 昌之……37
望月 文雄……38

第5分科会

- (1) 七尾へ強制連行された中国人の調査
- (2) 中国人強制連行前史 一前田一の北支視察一
- (3) 追悼会から追悼碑の建立へ
- (4) 中国人強制連行・西松建設裁判について

角三 外弘……39
長澤 秀……40
村江 涌美子……41
中土 勝雅……42

第6分科会

- (1) 古代から韓国併合に至る朝鮮人抵抗運動の概略
- (2) ウトロ…強制立ち退きとの戦い
- (3) 日本敗戦直後の強制連行朝鮮人・中国人の闘争

朴 仁祚……43
斉藤 正樹……44
守屋 敬彦……45

賛助団体アピール……46

賛助団体名簿……50

よびかけ

1870年代からの日本によるアジア・太平洋地域への侵略が始まって 120年以上、そして1945年の敗戦から50年以上が経ちました。

この間の日本の戦争・戦後責任を明確にし新しいアジアとの共生を考えようとする運動は、数多くの市民団体・個人の力によって大きくなりつつあります。一方で、残念ながら植民地支配の事実を無視することによって、「過去の克服」を回避し、運動の広がりや骨抜きにしようとする動きも強まっています。そればかりか『極東有事立法』の法制化が進められ、隣人との間に新たな敵対関係を作ろうとする企てが現実化されようとさえしています。

このような状況の中で、9回目を迎える『朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会』が、金沢市で開かれることになりました。

石川県は、古代より朝鮮半島との往来が盛んで、日本海（東海）対岸の大陸・朝鮮半島と豊かな共存関係にありました。能登半島には今も各地に朝鮮文化の跡が残っています。

しかし近代以降は、一方的な侵略の歴史でした。「軍都」金沢に本部を置いた第9師団は、1932年の第1次上海事変や1937年の第2次上海事変（南京大虐殺）などの中国侵略の主力部隊として派遣されました。

七尾港には中国人が強制連行され、多くの死者・病人を出しました。そして県内各地には、朝鮮人労働者が働かされた銅山や空港、地下軍需施設跡が数多く残っています。

また金沢は、朝鮮民族の独立運動に身を挺した尹奉吉義士^{ユンボンギル}が銃殺された地で、その暗葬地跡が整備保存されています。

私たち石川実行委員会は、県内あらゆる地域で、地道な歴史の掘り起こしをとおして、アジアの人達と新しく豊かな関係を創り出したいと願っています。

全国で朝鮮人・中国人強制連行・強制労働の調査と研究に取り組んでいる皆さん、今までの『全国交流集会』で積み重ねられてきた取り組みをさらに深めて、運動の輪を大きく広げていきましょう。

1998年夏、金沢でぜひお会いしましょう。

第9回 朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える
全国交流集会石川実行委員会

호소문

1870년대부터 일본에 의한 아시아 태평양 지역 침략이 시작된지
120년 이상, 그리고 1945년의 패전후 50년이 지났습니다.

그동안 일본의 전쟁, 전후 책임을 명확히 하고 새로운 아시아와의 공생을
생각하려는 운동은 많은 시민단체, 개인의 노력으로 확대되어가고 있습니다.
한편, 식민지 지배의 사실을 무시함으로써 「과거의 극복」을 회피하고
시민 운동을 없애려는 움직임도 감합니다. 그 뿐만 아니라 <극동 유사
법>의 법제화가 진행이 되어, 이웃 사람들과의 새로운 적대관계를 만들려는
획책이 현실화 되어 가고 있습니다.

이런 상황 속에서 9번째를 맞이하는<조선인, 중국인 강제연행,
강제노동을 생각하는 전국 집회>가 여기 가나자와시에서 열리게 되었습니다.

이시카와현은 고대부터 조선 반도와 왕래가 성행하고 건너편 대륙이나
조선 반도와 풍요로운 공존 관계에 있었습니다. 노토 반도에는 지금도
각지에 조선 문화의 흔적이 남아 있습니다.

그러나 근대 이후는 일방적인 침략의 역사였습니다. 「군사도시」가나자와에
본부를 둔 제9사단은 1932년의 제1차 상해 사변과 1937년의
제2차 상해 사변 (남경대학살) 등 중국 침략의 주력 부대로
파견되었습니다.

나나오항에는 중국인이 강제연행되어 많은 사람들이 죽고 병이 났습니다.
그리고 현내 각지에는 조선인 노동자가 강제노동 당한 광산이나 공항,
지하 군수시설 자리가 많이 남아 있습니다.

또한 가나자와는 조선 민족 독립 운동에 몸을 바친 윤봉길의사가
총살을 당한 땅이고, 그 암장터가 정비 보존되어 있습니다.

우리들 이시카와 실행위원회는 현내 모든 지역에서 착실한 역사의
발굴을 통해서 아시아 사람들과 새롭고 풍요로운 관계를 만들어
가고자 합니다.

전국에서 조선인, 중국인 강제 연행, 강제노동의 조사와 연구에
힘을 기울이고 있는 여러분, 이제까지의<전국 교류 집회>에서
쌓아 올린 노력을 더욱 충실화 시키고 운동을 더욱 넓혀 갑시다.

1998년 여름에 가나자와에서 만납시다.

제9회 전국 교류 집회 이시카와 실행위원회

呼吁参加第九届思考朝鲜人
中国人被强制押送和强制労働的
全国交流集会

从在一八七〇年代后半日本向亚洲、太平洋地域发动侵略以来，光阴经过了百二十年以上，从在一九四五年日本政府签署投降书以来，经过了五十年以上。

现在，追究日本的战争和战后责任而志向同亚洲人民共生运动，由于多的市民团体和个人的努力，正在发展。别一方面，很遗憾，一部分人无视植民地支配的事实，回避“过去之克服”，正在挡住这个运动的扩大。岂但那样，他们推动“极东有事立法”法制化，正在策划与邻人作对关系的现实化。

这样情况下，第九届全国交流集会在金泽市举行。石川县地域在古代同朝鲜半岛频频交流、也同日本海对岸地域和朝鲜半岛的人民共存了。在能登半岛各地，朝鲜文化的痕迹是现存的。

但是于近代以降石川县史是侵略史。第九师团在金泽设置本部，于一九三二年“第一次上海事变”以及一九三七年“第二次上海事变”“南京大屠杀”，是主力部队。在七尾港，中国人被强制押送和强制劳动，多的中国人去世了，而也病了。在县内各地的铜山、空港以及地下军需施設，朝鲜人被强制押送和强制劳动，其遗迹也很多。在金泽，朝鲜民族独立运动义士尹奉吉被枪毙了，现在他的暗葬地跡由市民有志被整備保存。我们实行委员会希望，于县内一切地域，由于踏实的历史研究，新生地县民和亚洲人民一起创造丰富的关系。

我们向在全国各地关于强制押送和强制劳动调查、研究的诸位，呼吁参加此次大会而使此次大会成为进一步促进这个运动。

于一九九八年夏，就在金泽会齐吧！

第九届全国交流集会 石川实行委员会

The Ninth Annual Conference on Korean
and Chinese Forced labourers

Statement:

120 years have passed since Japan's invasion of the Asian Pacific Area. More than 50 years have passed since the end of World War II. A grass roots movement in Japan, which supports acknowledging and claiming responsibility for these wars is growing. However, there are opposition groups that ignore the truth behind Japan's colonialization of Asian countries and continue to promote anti-Asian sentiments.

It is within this social and political climate that The 9th Conference on Korean and Chinese Forced Labourers will be held in Kanazawa City, Ishikawa Prefecture in the summer of 1998.

Prior to the Meiji era (1868-1912) the people of Ishikawa had maintained a rich cultural relationship with Korea. Evidence of this relationship can still be found on Noto Peninsula, the northern part of Ishikawa. From the close of the Meiji Era, the climate changed in Asia to one of hostility, with the invasion of Korea and China, lead by the 9th Army of Kanazawa.

As a result, many Chinese and Koreans were forced to come to Nanao, a harbour city on Noto Peninsula, and then work in labour camps all over Ishikawa. Many were killed and injured working in bronze mines, in under ground factories, and in the construction of airports. These too, can still be found in Ishikawa. Yun Bongil was a well-known Korean political activist fighting for Korea's independence during Japan's colonialization period. Bongil was executed in Kanazawa. Today a monument stands in his memory.

The Conference members wish to develop a renewed relationship with our Asian neighbours through honest dialogue regarding the past. We who concern ourselves with the history of Korean and Chinese forced labourers, let's deepen our knowledge and continue to foster and spread that understanding throughout Japan.

We hope to see you in ths summer of 1998.

在日朝鮮人の戦中・戦後

水野 直樹（京都大学人文科学研究所）

戦時期および日本敗戦直後における在日朝鮮人の状況を考えるために、その法的処遇をめぐるいくつかの問題を検討する。

植民地支配下の朝鮮人は、国籍の上では「帝国臣民」として扱われながら、戸籍上は「内地国籍」と異なる「朝鮮籍」を持つもの＝「朝鮮人」として区別・差別を受ける存在であった。朝鮮人に対して強制的な労務動員がなされた根拠も、戸籍上の区別にあった。総力戦体制の下で朝鮮人を戦争に動員したこと、またアジア太平洋戦争がスローガンではあれ「アジアの解放」を掲げていたことは、支配当局に朝鮮人（および台湾人）に対する処遇の「改善」を検討させる要因となった。日本政府、朝鮮総督府などは1944年秋以降、「朝鮮及台湾同胞に対する処遇改善」の政策を協議・検討し、朝鮮・台湾への選挙法施行とともに、在日朝鮮人に対する処遇改善を決定・発表した。「内地渡航制限制度の撤廃」「勤労管理の改善」「就職の斡旋」などがその内容である。「移籍」を認めることも検討された。

この「処遇改善」の決定過程を検討することをつうじて、在日朝鮮人に対する政策が本質的にはいかなるものであったか、当局者の認識がどのようなものであったか、を考えたい。また朝鮮人の労務動員の実態を示す政府文書を紹介し、その「強制性」を明らかにしたい。

このような戦前・戦中の在日朝鮮人に対する政策は、敗戦直後の政策に連続していると考えられる。それを象徴的に示すのが、参政権問題である。「戸籍条項」によって在日朝鮮人・台湾人の参政権が「停止」された背景として、政府・議会関係者の朝鮮人認識が戦前と変わらぬものであったことが指摘されねばならない。そして参政権の「停止」が、戦後、現在まで続く在日朝鮮人に対する政策の出発点でもあったのである。

『千人針』 —透明な女の言葉—

原作 森 南海子

出演 私 桜井 裕子

婦人 塚林 淑江

千人針を知っていますか？広辞苑には、『一片の布に千人の女が赤糸で一針ずつ縫って千個の縫い玉を作り、出征将兵の武運長久・安泰を祈願して贈ったもの。日清・日露戦争のころから始まり、初めは「虎は千里走って千里戻る」の言い伝えから寅年生まれの子千人の手になったものという。』とあります。この演劇は、千人針をめぐる二人の女の朗読劇です。

主演の桜井裕子さんは、次のように語っています。

「女たちが『千人針』を贈るということは何であったのか。一枚一枚にこめられた女の祈りは『武運長久』などではなかったのです。

『あなた、どうぞ生きて・・・』と、ただ『生還』だけを念じた針目が『千人針』だったのです。

しかしそれは結果として『別れ』を刻みこむことになってしまったのです。『千人針』・・・それは縫ってはならない一針一針だったのです。」

1931年9月の柳条湖事件以来、日本は15年に及ぶいわゆるアジア・太平洋戦争に突入していきました。そして国内では、千人針が武運長久のお守りとして注目され、銀座の街頭に悲痛な面持ちで立つ婦人の姿が増えました。その時女たちは、何を考えていたのでしょうか。

『千人針』を縫った女の姿を通して、戦争を考えていきます。

出演者 プロフィール

桜井 裕子

高校在北陸新協で活躍。退団後、女の企画による女の芝居をテーマとして『プロデュース・翔』を主宰。92年の初企画公演「華やかなる鬼女たちの宴」以来、従軍慰安婦や核戦争などをテーマとした質の高い演劇の企画・出演を続けている。

塚林 淑江

東京生まれ、45年より金沢在住。51年NHK金沢放送劇団入団。テレビドラマの脚本も執筆、うち入選4回の実績を持つ。現在は、若い集団『新人類人猿』の団員として、女性だけの芝居に参加するなど、幅広く活躍している。

尹奉吉義士は歴史から抹殺されていた

梅軒尹奉吉義士暗葬之跡保存会 副会長 朴 仁祚

一九三二年四月二十九日午前十一時三十分、上海の虹口（現 魯迅）公園内で一箇の爆弾が炸裂し、その音は世界に伝わった。

日本軍部による上海事変の戦いが有利に展開し、その祝賀会と天長節を兼ねて、一万人の軍官民によって、公園内にて式典が行なわれた。爆弾二箇を携えて参加したのが青年尹奉吉（24）であった。多くの将官等が殺傷され、上海にある大韓民国臨時政府の存在が知れわたった。

中国の蒋介石総統が一〇〇萬の軍隊で日本帝国軍隊を打倒出来なかったのを、一青年の義挙を称賛し、今までの朝鮮人に対する認識を改め、臨時政府に対し惜しみなく支援した。またこの一件により沈滞化していた独立運動家の士気を鼓舞することになった。

五月二十五日、軍事裁判で死刑判決が下され、半年も上海に拘留され、続いて背後関係の糾弾の為、総ゆる拷問にも堪え、単独犯を崩さなかった。処刑のため大阪衛戍刑務所に移監。一ヵ月の後、金沢に連行され十二月十九日、金沢市郊外の三小牛山の一角で処刑された午前七時四十分、鮮血は大地を染め、殉国した。金沢では僅か十五時間余りの生命であった。

日本の敗戦の翌年、殆どの人が初めて耳にする尹奉吉、日本の赤穂義士以外聞いた事がない、その下に義士をつけて尹奉吉義士、尹奉吉義士と叫びながら四人の抗日運動家が野田山の地籍図を持ってきた。義士の遺体発掘の請いに、在日青壮年延二百余名は当のない空地を片端し掘り始めた。暗葬の時の立会人を二、三人連行して来たが、十三年の歳月は彼等より記憶を呼び戻すことができなかった。

発掘三日目の昼すぎ、暗葬後に読経した尼僧の出現で墓地内の通路から遺体が発掘された。そこには何の目印もなかった。何たることか人の通る道の真下である。十三年の間幾多の人が遺体の上を歩いた事やら、多数が空に向かって辱説（罵詈雑言）を吐いた。

永久に抹殺しようとしたこの仕業に同族として怒りを収められない。これ程大掛かりで遺体を搜索するからには余程の大人物であろうと、この跡地を再び踏まぬように永久保存すべく目を向けた一青年がいた。遺体は現在、韓国のソウル孝昌公園内の義士墓域内に国民葬にて安置されている。

日本の歴史に登場したこともなく、当時は軍部独裁の時代であり、背景や諸情勢から闇から闇へと葬り、歴史より抹殺したのであろう。

義士を研究するにつれて、国の独立に大きく寄与し、その偉業は計り知れず、在日と日本人の協力によって義士の歴史を世に出し、その跡地は永久に保存され、四十六年の歳月を経て碑が建った。

関釜裁判をとりまく状況

—「慰安婦」問題に画期的判決—

戦後責任を問う・関釜裁判を支援する会 花房 俊雄

1 関釜裁判は1992年12月25日に山口地裁下関支部に提訴された。2次、3次の追加提訴があり原告は元「慰安婦」3人、元女子勤労挺身隊7人になった。多くが釜山とその近郊に居住している。

2 提訴地として下関を選んだ理由は、釜山から近いこと、日本では良心的な裁判官は地方支部に多いことである。法的には原告らの連行における上陸地で「不法行為地」である。

3 その後20回の弁論が行われ、原告10名のうち9名が意見陳述を、8名が本人尋問を行った。また、元勤労挺身隊原告の当時の教師・杉山トミさんに証人尋問を行った。

4 原告の法律的な主張の特徴は、国際法でなく憲法においたことである。憲法9条で戦争放棄・戦力の不保持を規定する一方、日本国の安全は、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼」して保持しようと決意している。日本の侵略戦争と植民地支配の被害者である近隣諸国民から公正で信義に足る国と信頼されるには心からの謝罪と賠償が不可欠であり、義務である。弁護団はこの義務を「道義的国家たるべき義務」と名付けた。

5 弁護団は、戦後責任の問題は現在の日本国、あるいは日本社会の在り方の問題であり、(イ)日帝時代の被害事実以上に、現在に至るまで謝罪も賠償もなく放置されてきた事実を問題にしたい(ロ)国際法により戦後補償を強制されるという法構成より、現代の日本を律する価値体系である憲法から自律的に戦後補償を行うという構成を選択した。このような問題意識からは「立法不作為」による主張が自然であるが、判例上主張が困難であるので「道義的国家たるべき義務」を主たる主張、立法不作為を予備的主張とした。

6 さる4月27日に言い渡された判決では、「慰安婦」原告には立法不作為により30万円の賠償を命じ、勤労挺身隊原告の訴えは棄却した。

元「慰安婦」原告に対する判決の概要は次の通りである。

①日本国憲法は確かに軍国主義と植民地、占領地支配に対する反省の上に存立しているが、憲法前文が軍国主義の被害者に直接の謝罪と賠償を命じているとまでは言えない。

②(従来の最高裁判例とは異なり)、立法不作為が日本国憲法秩序の根幹的価値に関わる基本的人権の侵害をもたらしている場合には国家賠償法の違法という事ができると解する。

③「慰安婦」制度は徹底した女性差別、民族差別思想の現れであり、女性の人格の尊厳を根底から侵し、民族の誇りを踏みにじるものであって、しかも決して過去の問題ではなく、現代においても克服すべき根源的人権問題である。

④日本国は「被害者に対しより以上の被害の増大をもたらさないよう配慮、保証すべき条理上の法的作為義務が課せられていると言うべきであり、特に個人の尊重、人格の尊厳に根底的価値をおく日本国憲法制定後は、ますますその義務が重く」なった。

⑤1993年8月、河野官房長官談話が出された早い時期に「慰安婦」原告らの被害を回復するための特別立法をするべき義務が生じ、3年後の1996年8月には立法をなすべき合理的期間が経過して、立法不作為が国家賠償法上の違法となった。

⑥立法がなされなかった事による原告の精神的損害は、将来の立法により損害回復がなされることを考慮して、一人30万円とすべきである。

⑦公式謝罪については政治部門で判断されるべき課題で、裁判所の介入できる所ではない。

7 判決の評価できる点

①「慰安婦」制度を女性差別、民族差別に基づく「性奴隷制度」とであると事実認定した。

②弁護団の問題意識に答えて、この問題を日本国憲法の根幹的価値から裁こうとしている。

③原告らの証言の信用性が高いと認定した。(「自由主義史観」の議論を言外に否定)

④立法不作為の適用範囲を従来の最高裁判例より拡大して、立法命令に近い判決を出した。

8 判決の否定的な点

①過去の損害に対する賠償を直接判決で命じることを避けた。

②謝罪について明白でない理由により排斥した。

③勤労挺身隊の民族差別的扱いを認定しながら、請求がすべて棄却された。真相究明と世論化の遅れを痛感する。

8 この判決に対し、原告側は勤労挺身原告のみが控訴した。「慰安婦」原告については国が控訴した。「慰安婦」原告の控訴をしなかったのは、勇気ある判決を書いた裁判官に敬意を払うためと、国側に控訴せずに立法作業に着手する機会を与えるためであった。

9 原告が勇気をもって自己の半生を語り、裁判官の心を動かさなければ、一部であれ勝訴判決を得ることは不可能であった。また国内外の学者や支援者の活動が国連の場で日本政府を追い詰めなければ、裁判所がこれほど明確に「慰安婦」制度の差別性を認定することはありえなかった。

10 現在の日本の司法状況下の裁判官として、驚くべき勇気ある判決であり、これを活かすために、「慰安婦」問題に関わってきた弁護士や支援者らは直ちに「慰安婦」賠償立法にむけて、国会議員に要請行動を行っている。

日本の侵略の歴史を知るわかやまの会

小谷 英治

1. 設立の経過

紀伊半島の南端にある三重県熊野市(当時木本町)のトンネル工事で働いていたイギユン氏、ペサンド氏の2人の朝鮮人が、町長に召集された在郷軍人会・自警団・消防組、警察などによって虐殺された2人の朝鮮人の追悼碑を建立する運動が、三重県、奈良県、和歌山県、愛知県などに住む朝鮮人や、日本人たちによって行なわれてきました。この運動に参加してきた和歌山県のメンバーの中から、紀伊半島の他の地域においても、紀州鉾山のように朝鮮人が強制連行され、強制労働をさせられていた跡が数多くあるのに、これらが地域史(市史、町史)には全く触れられず、あるいは触れられていても、歪めて記述されているという指摘がなされました。そこで世話人会を結成し、世話人会を重ねる中から、これらの歴史を発掘し、歪みを正していく会を結成することで意見の一致をみました。

2. 設立集会

設立集会は、昨年(97年)6月21日に和歌山市で開かれました。集会では3人の在日朝鮮人の方から記念発言があり、また朴慶植先生をはじめ、各地からメッセージが寄せられました。これらの記念発言、メッセージについては、先日開催した第一周年記念集会の資料集に収録してあります。

またこの資料集には、本会の設立趣意書、活動計画、会員の声等についても収録してあります。昨年行なった現地調査の報告は3.で報告いたしますが、本年は和歌山県北部の紀の川中流の飯盛鉾山について、調査中です。

3. 活動報告

第1回現地調査報告

由良町の「侵略」の跡

紀伊水道の中ほどに位置する由良町は、かつて紀伊水道に侵入する艦船の迎撃を任務とする紀伊防備隊があった町です。またここには石灰岩の採掘場がありました。現在の役場は、紀伊防備隊の跡に建てられていますが、防備隊の基地の建設、および石灰岩の採掘において、多くの朝鮮人労働者が働かされていたことがわかっています。

私たちは、聞き取り調査とともに、役場近くに現在も残っている倉庫や、弾薬庫跡などを調査しました。2棟の倉庫は現在も使われていますが、ゴミの捨て場となっている弾薬庫跡もある状態です。これらの倉庫や弾薬庫は、日本の侵略の歴史的な構造物として、保存状態を改善していくべきではないかと思われます。

また、現在は林の中に埋もれたままになっている人間魚雷「回天」の格納隧道、朝鮮人飯場跡などについても調査しました。そして白崎の岬の付け根に「回天」出撃基地、白崎採掘場、また燃料基地の建設に、多くの朝鮮人が働いていたという証言を得ました。このうち、白崎採掘場の労働には『移入朝鮮人労働者状況調』(中央協和会1944)によると、30人の労働が承認されています。このことから1939年の国民徴兵令にもとづく強制連行があった可能性が非常に高いと考えられます。

日本の侵略の歴史を知るわかやまの会

連絡先 和歌山市有本85 大場誠三郎 TEL 0734 33 1619

パンフレット ・第一周年記念集会資料集(1998.6)

・第一回現地調査報告 由良町の「侵略」の跡(1998.6)

外国人への差別を許すな・川崎連絡会議

代表 望月 文雄

1983年5月川崎市教育文化会館で在日のオモニ【母親】たちの「子供を守るオモニの会」結成一周年記念会が開かれ、知人の紹介でそこに参加した私はその会が川崎市の義務教育の場で差別によるイジメがなされていることを問題に感じて、川崎市教育委員会と定期的に交渉を持っていることを知りました。その後交渉が開かれる度に私は交渉の場に参加し、カセット・テープで録音しながら傍聴を最後まで重ねました。私は戦時中の生まれですから同級生に朝鮮人の子弟が幾人もおり、日韓併合で朝鮮国が日本領土になったことは歴史で習いました。しかし、彼らの事とか、朝鮮でどのような事が行なわれたのかという事は皆目教育もされず、事実も知らされませんでした。敗戦後、帰国しなかった在日の人々が、朝鮮戦争後、韓国と北朝鮮籍とに分かれ、対立的になっていることは常識的には知っていましたが、個々の生活や思想には全く無関心でした。そのような私を変えたのが「子供を守るオモニの会」でした。

その半年前の1982年12月初旬、東京の真生会館でフィリピンのマイノリティーの迫害されている状況を日本に知らせに来たオルガナイザーの【ホセ・フェルナンデス神父】の講演を聴き、アジアと戦後日本の経済進出の事情を知りショックを受けていましたので、オモニたちの話は強烈でした。これが私の在日問題の原点です。

日本人が自国の政府行政によりいかに歪曲された歴史教育を受けさせられたのか、戦後の新憲法の元に有りながら正しい歴史の教育がなされていない事を事実として知らされたのです。

国籍条項の一部分を「当然の法理」という憲法にも法律にも無い、内閣法制局局長の見解に準拠し、除外した川崎方式の182職務を紹介します。職務制限数は15職種、職務制限率が50%を越えるものは次の6種です。

- | | | | |
|----------------|-------|---------------|-------|
| 1、税の賦課に関する職務 | 62.0% | 2、国民保険料に関する職務 | 66.7% |
| 3、税の滞納処分に関する職務 | 81.8% | 4、食品衛生に関する職務 | 54.5% |
| 5、環境衛生に関する職務 | 52.2% | 6、計量調査に関する職務 | 75.0% |

なにか関東大震災の在日朝鮮人に対する迫害の再現のように感じられます。このような川崎方式なのに、国籍条項を完全撤廃したかのように錯覚させるマス・メディア。完全撤廃でなくても公務員採用に関して国籍条項を撤廃した事は評価し、行政に協力するのは当然だという、民族差別と闘う在日の市民団体。彼らも労働基準法第3条、職業安定法第3条が外国人の就職差別を禁止していることを知っているのです。

各地方行政は川崎市方式に準じて逐次、公務員採用に関しての門戸を開き始めました。自治省は川崎市方式にお墨付きを与えました。当然の法理という外国人差別を基準にした国籍条項一部撤廃は差別を固定化するもので、国際人権条約にも違反しています。

私達のグループはそのような行政や、行政に協力して一部の団体役員が行政に取り込まれ差別と闘うという矛盾を自覚しないことに問題を感じて、国籍条項の完全撤廃を求める市民活動を展開しているのです。私は自分が関わりはじめた市民運動の事を冒頭に書きましたが、それらの全てがかっての大日本帝国時代のアジア侵略による軍国主義から生じた事柄であり、現在の日本国が避けてはならない問題であります。その一番の根拠を示している事柄が国籍条項と当然の法理であると私は考えております。それゆえ日本人一人一人が日本の歴史を踏まえた上で自分個人の問題として自覚し、人権問題として問題を感じている在日外国人と手を携えて対応しなければならない事柄で有ると信じています。

悪の根源 人種・民族差別に反対しましょう

北崎 可代(石川県)

中国から一時帰国、永住帰国する中国残留婦人、残留孤児といわれる人達の通訳や生活自立協力等の仕事をするようになって、すでに30年近くになる。言葉が通じない、生活習慣の相違等が原因でさまざまなトラブルが発生し、その都度呼び出され、日本と中国との社会状況の違いをいろいろ話し説得する時、戦後50年余りも過ぎた現在もなお、敗戦当時の様々なことが思い出され、悲しくなる。

最近では、日本への帰国を希望する彼らの家族のほとんどが帰国に反対で、入国に必要な身元引受人を断る状況である。そのため、行政の対応で他人に引受人になってもらって帰国するのがほとんどである。余りにも遅過ぎた日本の対応である。せめて日中国交回復直後に帰国できたなら、少なくとも現在より年齢も若いから、たとえ同じ苦勞はしても、自立が早くできたのに、と思う。

日本の中国への侵略政策のひとつとして実行された旧満州への開拓政策に、「お国のための食料増産に努力し、自らの生活も豊かにするため」との思いで、旧満州へ開拓民として行き、懸命に働いたが、我々に与えられた土地は、現地の農民の土地を二束三文で強奪した土地だった。生きる術を失った中国農民は致し方なく日本人の使用人となって、悲惨な生活を強いられたのである。私は戦後の中国で教えられて、はじめてこのことを知った。

中国人に救われた日本人の幼児や、わが子を自らの手に掛け殺して死を覚悟してさまよう女性を救って生きる道を私に与えてくれた多くの中国人。そんな中国人と共に生きてきた残留婦人の思いは、経験したものでなければ真に理解してはもらえぬと思う。大正生まれの我々の年代は、過った教育によって、中国人・朝鮮人に対する根強い民族差別の感情を植えつけられてきた。そんな民族差別感を捨てて、過去の過ちを繰り返すべきではない、と思う。

敗戦時、三人の幼児を失い、翌年生まれた子供も養育が不可能な状況で、致し方なく中国人に養女として渡した婦人がある。その娘が無事成長し、2回も里帰りした後、永住帰国を希望したが、家族が反対したため絶対に受け入れはできないと拒否した。その婦人は、「たとえわが子であっても、貧しい中国人に育てられて、行儀も日本人と違う。言葉も通じない。世間の人にばかにされる。私もいやだ。日本に帰らないで中国で死ねば良い。」と、私に言った。私は悲しみに胸が痛み、説得する言葉も失ってしまった。

かつて日本の侵略戦争下、強制連行、従軍慰安婦問題、南京大虐殺等、数え切れないほどの罪のないアジアの人々を犠牲にしたことを、咎めようとしてもいない人々がかなりいます。そんな現状を私たちはしっかり胸にとどめなければいけない。私も、二度とこのような行為は許すべきではないことを訴え続けて生きたい、と老いのみに鞭を打っている。

一人でも多くの人に戦争の悲惨さを訴え続け、平和な世界を築くことこそが、戦争のために尊い生命をなくした多くの犠牲者の報いる唯一の行為だと信じている。

私と太平洋戦争・そして解放

—治安維持法犠牲者に国家賠償を—

徐元洙(西宮市上大市 5-15-12)

私は8才の時、母の手に引かれて父を訪ね日本に渡ってきました。現在73才です。小学校4年生から、新聞・牛乳配達をして苦学しながら家計を助け、苦勞と差別のどん底で、文字通り赤貧洗うがごとき生活が続きました。

1942年12月、旧制中学校を繰上げ卒業した時も、「朝鮮人」だということですのですべての就職から除外され、社会に放り出されました。紆余曲折を経て、当時の朝鮮総督府の下級事務員として勤めることができました。そしてその間、さまざまな差別の実態を目の当たりにして、民族意識も少しずつ目覚めてきたのでした。

しかし1944年7月、「朝鮮独立運動」をしたということで兵庫県警特高課に逮捕され、8か月後、すなわち解放の6か月前、1944年2月に、懲役2年執行猶予3年で釈放されました。その間、親との面会も、差し入れも一度も許されず、労役もさせず、5等飯で痛めつけられました。その頃は、連日連夜、日本のあらゆる都市に、米軍のB29の爆撃が続きました。神戸拘置所もそれから逃れることはできず、何度も爆撃を受けました。壁が壊れ、窓ガラスが破れるなか、殺人・強盗犯でも、空襲時は裏庭の塀の中へ避難させましたが、私だけは「国賊はその必要なし」と、鉄窓の中へそのまま閉じ込められていました。命あって今ここに生き永らえております。

青春時代の真っ只中の8か月間、私にとって青春とは一体なんだったのか？

その時に受けた身体的・精神的痛みは、54年が過ぎた今でも癒えません。

ですから私は日本政府に訴えるのです。私に対する日本政府の違法行為による肉体的・精神的賠償はどうするのか？と。また、それに伴う私に与えた屈辱に対する名誉回復はどうするのかと。

「治安維持法」は、悪法の中でも極めつきの最たる悪法です。

これらは、朝鮮人たる私の民族性の尊厳に関することであり、ひいては、後世に対する私の責任でもあります。だから私は訴えます。強制連行・従軍慰安婦問題とまったく同列に、日本政府に、過去の清算を促すものです。日本政府は、法的責任を明確に認め、植民地支配と侵略戦争の賠償を履行して、朝・日国交正常化と朝鮮の自主的平和統一を促進すべきだと思います。

このことの正当性はすでに国連人権委員会で報告され、意見が採択されたことでも一目瞭然です。この要求が達成されるまで、私は死ぬことができません。息永い闘いに向かっていくつもりです。

強制連行問題の根本的解決の視点と

強制連行された同胞達の祖国への熱い思いと

参政権運動への疑問

盧 秀吉

1 強制連行問題の根本的解決の視点

強制連行、強制労働の犠牲者となった数百万の朝鮮人問題を考える時、その本質が日本の侵略戦争と植民地支配の結果生じた問題であるということを忘れてはならない。

日本が、真にアジアと世界の平和や未来のために貢献していくためには、この過去の清算をしないかぎり何の信用も得られない事を肝に命じなければならない。この謝罪と補償の責務は《朝鮮半島情勢を見ながら進む》べき問題ではなく自らの歴史的課題なのだ。

しかし、日本政府は朝鮮民主主義人民共和国に対して、謝罪どころか依然として敵対視政策をとり、ことあるごとに《拉致疑惑》を口実に国交正常化交渉のテーブルにつく事さえ拒否している有様だ。

亡命者の不確実情報がマスコミの《北バッシング》の騒ぎの中でいつのまに既成事実化し、そこに乗って日本が戦後補償問題解決に積極的に乗り出さないのは、「北」に問題があるからだといわんばかりだ。

冒頭でも言ったように、これは日本の未来のための自らの課題であって、「北」が日本にとって好ましい国になった事への《ほうび》の果実としてあるのではない。

2 強制連行された同胞達の祖国への熱い思いを踏みにじってはいけない。

国を奪われた我が民族は植民地時期、このうえない悲痛な苦しみを味わい、耐えがたい苦痛を乗り越えて祖国解放の日を迎えた。

故に強制連行された同胞達はなによりも祖国を貴重に思い、祖国の統一のため、祖国の発展のために全力をそそぎ、祖国の姿から差別や侮辱に負けない生きる勇気を得ながら、在日同胞の民族的権利を勝ち取ってきた。

当然のことであるが、彼らには同化意識は露ほどもなかった。誰もが祖国、民族の運命の中で自己の生き方を模索した。それほど祖国に対する気持ちが強烈であった。

しかし、残念なことに彼ら一世の熱い思いと逆行するかのように、日本政府の同化政策と民族教育による差別政策の影響の中で、ここ数年《帰化者》が急増している。

その深刻な動きに拍車をかけているのが、《模範的な地域住民》、《国際化時代の人権》、《共生社会の実現》、《足元からの国際化》などの言葉で粉飾された参政権獲得運動だ。半世紀を越える祖国分断の悲しい現実や祖国や民族との関係から目をそらす結果をまねく《参政権》獲得運動は同胞社会の過去と現在、未来、日本人との関係などに対する現実的洞察、さらには同胞社会の生命線と武器であった民族性の固守と団結にもたらす計り知れない影響を考える時、《一部の人達の何があんでも参政権》の動きに強い懸念をいだかざるをえない。日本の人たちもこの問題を在日朝鮮人問題全般の流れの中で、その歴史的形成過程を踏まえて論議してほしい。

三重県木本で虐殺された朝鮮人労働者

(李基允・表相度)の追悼碑を建立する会 齊藤 日出治

1926年正月に三重県の熊野でトンネル工事に従事していた朝鮮人の若者二人が地元住民とのトラブルの中で虐殺されるという事件が起きました。それから63年後、わたしたちはこの事件をふりかえり、ふたりを追悼する碑を建立しようとする運動を起こしたのです。

わたしたちの運動は、1989年6月にスタートして以来ちょうど10周年を迎えています。この間、1994年11月に念願の追悼碑を建立し、運動の大きな目標を達成しました。この碑文の中で、わたしたちは、なぜふたりの朝鮮人の若者が異国の地で無残に殺されなければならなかったのかについて言及し、日本の戦争責任や地域の行政責任を明らかにして、地域史の反省を通して、新しい民衆の連帯をきずなにした未来を切り開こうという意志を表明しています。

これからのわたしたちの運動の課題は、この碑文を足掛かりにして、地域の歴史を書き換える作業に取り組むことです。ふたりの虐殺を弁護し正当化している『熊野市史』の歴史記述を書き換え、この事件を素材にした人権教育を地元で推進することを通して、他民族や異文化を尊重し理解することのできる新しい地域史を切り開いていかなければなりません。

またわたしたちは、この「木本事件」にとどまらず、紀伊半島全域における民族差別と人権侵害の歴史を掘り起こし、調査する活動にも取り組もうとしております。

熊野市に近い紀和町にかつてあった紀州鉾山(石原産業所有)には、第2次大戦中1000名にのぼる朝鮮人が徴用され、鉾山労働を強いられていました。現在わたしたちはこの調査にも取り組み、地元の聞き取りや徴用された朝鮮人の韓国の故郷を訪ねて、調査を進めています。

本交流集会に参加され、同じ志で、日本およびアジアの各地域の歴史を掘り起こそうとする運動に取り組んでおられるみなさんと連帯して、この運動を発展させたいと願っております。

大阪茨木市安威海軍地下倉庫の調査・保存

「茨木市安威地区に戦争と平和を学ぶ公園を」茨木市民の会(ピースあい)
あい

1. 施設の概要

- ・三カ所のトンネル
- イ地区 4本のトンネル 総延長680m?(完成後物資保管、戦後入り口を封鎖)
熊谷組が朝鮮人を使って掘る
 - ロ地区 E型の5本の 総延長550m(現存)
 - ハ地区 55mのトンネル1本が現存

1944年秋から45年の敗戦まで工事

- ・地上倉庫 9棟・そのうちの2棟は掩体
- ・その他、朝鮮人宿舎や現場事務所など

2. 発見の経緯と「ピースあい」の活動

1993~95年 府立高校朝文研が、吹田山田海軍弾薬庫の調査中に、安威の施設の存在を知る。

軍関係者や地元の聞き取りをする中で、3地区のトンネルの存在を確認

防衛庁防衛研究所で旧海軍がGHQに出した引き渡し文書を発見

このトンネルを掘らされたという 金 泳九さん(京都府在住)に出会う

1996年9月 市民団体「ピースあい」結成

3. 「ピースあい」の活動

(宣伝活動)

- ・連続学習会(トンネルに物資を運んだ人の話、地元の原爆被害者の話、金 泳九さんの話)
- ・展示会、「語り継ぐ戦争・茨木展」開催(1997年1週間)
- ・市民ギャラリーでの写真展「トンネルからのメッセージ」開催(1998年 20日間)

(調査・研究活動)

- ・トンネル工事の軍関係者や地元住民、金 泳九さんからの聞き取り
- ・軍からGHQへの引き渡し文書の調査
- ・北摂や茨木地区の旧軍関係施設、軍需工場などの調査、聞き取り
- ・侵略や戦争遂行のための施策となった地元の産業等の調査
ケン栽培 寒天製造 亜炭採掘
- ・1997年3月 金 泳九さんと共に生まれ故郷(慶尚北道義城郡比安面)を訪れ、面から強制連行された人
8人に会い、体験を聞き取る

(学校現場での教材化と実践)

文章教材「闇からの叫び」と教材ビデオ5種類を作成。これらを使って、市内小、中、高校で実践

(保存等行政に向けた取り組み)

戦後50年を契機にして

- ・茨木市がビデオ「50年目の証言」(10分)を作成し、市内の小、中学校と図書館に配布
- ・大阪府と茨木市が戦争史跡として銘板をトンネルの前に設置(府下で17カ所)
説明文に「強制連行」「苛酷な労働」など加害の記述を入れる。

市議会で二つの会派からトンネルの保存、付近の平和公園化を要請するが、行政側は具体的な動きはなし

4. 今後の取り組み

- ・ケン栽培や軍関連施設、朝鮮人労働の実態等についての調査の継続
- ・関係議員を通して市議会や行政への働きかけ
- ・市民対象の学習会

北海道のアジア太平洋戦争下の 外国人動員の調査・研究の現況

守屋 敬彦（長崎県佐世保市、前南北海道在住）

北海道は、広大で、そこへ全道的に朝鮮人・中国人・連合軍捕虜を連行してきて、強制労働させた。そのため、現在までに212市町村中、朝鮮人は、103市町村、約300カ所に、約15万人、中国人は、29市町村58カ所に、16,282人、連合軍捕虜4市、5カ所、1,597人が連行されてきたと言う実態が明らかにされているが、中国人、連合軍捕虜の連行個所、人数以外は、全道的に明らかになっているとは言えない。

現在までに、朝鮮人連行者で、人数が明らかになっている個所は、途中集計の分を含めると、68市町村、132事業所、98,156人、である。この中で、人数のほぼ明らかになった個所は、紋別市の住友鴻之舞鉱山2,589人、その支山の八十士鉱山22人、同伊奈牛鉱山116人、北海道炭礦汽船（株）〔以後「北炭」と略〕天塩炭砒405人、同幌内炭砒5,835人、同夕張炭砒11,445人、同平和炭砒4,315人、同新幌内炭砒1,930人、同空知炭砒6,963人、北炭だけで30,893人になる。これは、一企業で連行した数では、全国最高であろう。

実態調査は、各地の歴史教育研究協議会や個人によって、1960年代から行われていた。例えば、空知・石狩地方の三井、三菱、住友、北炭各経営炭砒、松前線建設工事、置戸の野村鉱業の水銀鉱山、猿払村の浅茅野飛行場、小清水飛行場等の実態調査が行われていた。1980年代にはいると、室蘭市の日本製鋼、美幌海軍飛行場、夕張市・深川市・幌加内町の帝国砂白金鉱山、札幌市の豊羽・手稲鉱山、紋別市の住友鴻之舞鉱山、根北線（斜里標津間）、標津町の計根別飛行場、幌加内町の朱鞠内ダム等の調査活動が、行われている。

北海道でも、企業資料の湮滅、秘匿、未公開、非公開が多く、実態の客観的調査、研究が出来ず、各個人、調査団体の活動は、困難を極めている。その中で、北炭の資料が、北海道開拓記念館、北海道図書館、三笠郷土資料館に、住友鴻之舞鉱山資料が、北海道開拓記念館と紋別郷土博物館に、日曹天塩資料が、北海道開拓記念館に所蔵され、基本的に公開されている。

これらの資料で、企業の申請、国家の許可、企業の募集・官斡旋・徴用各段階での関わり方、朝鮮半島での人集めの方法、連行途中の実態、現場到着後の訓練方法、労働実態、災害、治療、死亡、葬儀、遺骨、遺族扶助料、労務管理、賃金、貯金、家族送金、寮生活、福利厚生、逃亡、懲罰、日本敗戦後の帰国・補償・責任追求闘争等々の強制連行全般に関する実態が、明らかに出来る。

調査・究明に関わっている道内の組織は、札幌郷土を語る会、深川の空知民衆史講座、室蘭民衆史の会、釧路カササギ会、浅茅野飛行場の歴史を掘り起こす会等が、日本国内在住関係者からの聞き取りだけでなく、韓国、中国まで足を延ばし、調査を行い、また、彼らを日本に呼んで、現地調査をすると共に、日韓・日中友好促進の活動を行っている。特に、空知民衆史講座は、1980年代前半に数年に亘って、朱鞠内ダムで犠牲になって、無縁墓地に眠っていた遺骨を掘り起して、日本人・韓国人の遺族や関係個所に返還する運動を行い、昨1997年夏には、韓国から研究者・学生を呼んで、日間共同遺骨発掘と調査・研究発表会を朱鞠内で行い、今年は、韓国へ日本人研究者・学生が行って、日韓共同の聞き取り調査・研究会を8月に行うことになっている。

七尾での中国人強制連行調査の本

高野 源治

七尾湾への中国人強制連行について、地元の私が知ったのは 『花岡暴動－中国人強制連行の記録』赤津益造著 三省堂新書を読んだからであり、これは昭和48年1月15日刊となっている。その92～94頁に、港湾荷役の無制限労働とその結果として全員重症状態特に64名の失明、そして戦後の石川県警を中心とする武力勢力と相対峙しての「大騒動」があったと書かれている。本書は秋田の花岡暴動を中心に、しかも中国人強制連行の全体像を描いた優れた研究であり、何よりも新書版で読みやすい。又、七尾海陸運送KK勤務の笹川栄子氏が直接に赤津氏へ連絡して入手した資料も、当時の私達七尾鹿島グループにとって重要であった。

『加賀・能登の史話』川良雄著 北國出版社刊は昭和46年11月20日発行であり、しかもその中の「終戦秘話・七尾事件」は、それより数年前の昭和40年に雑誌『人物往来』九月号に発表されたものを集録されたものであるが、私などがこれを読んだのは昭和48年より後だった。川氏のそれは七尾県警資料に拠って書かれていて、その限界はあるが、今日まで詳細具体的記述でこれを越えるものが見当たらない。

昭和54年8月号の雑誌『コミュニテイジャーナルいしかわ』能登印刷kkの発行の「特集 終戦秘話」に「終戦時の七尾で起きた「中国人俘虜暴動事件」を私がまとめたもの、右二書に、北國新聞の終戦当初の記事や、地元手の聞き取りを加えたものであって、何よりも七尾の人らが終戦後中国人から被害を受けた聞き取りばかり多く、中国人らこそが戦争の被害者であった点が埋められなくて、一冊の研究報告書にできなかったと書いたのだった。

それが今回、「平和へのうねりいしかわ」グループを中心とする友好訪中団の実戦の結果としてその報告書『痛苦の証言・50年を越えて』にまとめられ、更に今年第二回目の調査団派遣となって深められることを深く感謝したい。今回のそれは生存者馬得志氏の援助、馬氏を引き出した北崎可代氏、そして中国側の協力なしには、生まれなかった事である。

紀州鉾山の真相を明らかにする会

李 在 一

1、会をつくるまで

李基允氏と箕相度氏を追悼する碑が、1994年11月に、三重県熊野市の「木本トンネル」前にたてられました。その後毎年11月に、その碑のまえて、追悼集会がおこなわれ、その翌日、集会参加者は、紀州鉾山など、朝鮮人強制連行・強制労働に関係のある周辺地域の「現地調査」をおこなってきました。

1997年2月、三重県津市で、1996年11月の「現地調査」参加者（朴慶植氏ら11人）が呼びかけ人となって、紀州鉾山の真相を明らかにする会が結成されました。

2、これまでの活動

1996年12月、1997年 5月、1998年 8月に、紀州鉾山の真相を明らかにする会の会員らは、紀州鉾山に強制連行された朝鮮人の故郷の各地を訪ね、聞きとりをおこなってきました。

強制連行された朝鮮人が1945年12月に帰国するとき、石原産業は、全員に「慰労金」「退職手当」などとして計 327円18銭を「支給」したと、1946年に厚生省に報告していますが、その報告は偽りであることがわかりました。

1940年秋から紀州鉾山で朝鮮人労働者の「監督」をしていた許圭氏（現在名古屋市に住む）によれば、戦争がおわるすこしまえ、「朝鮮民族は日本民族たるを喜ばず。将来の朝鮮民族の発展を見よ」という文字が、紀州鉾山の坑道入口にカンテラの火で焼きつけられていたといっています。

石原産業は、海南島の田独鉄山や、フィリピンのカランバヤンガン鉾山などで、強制労働をさせて、鉾物資源を略奪していました。紀州鉾山の真相を明らかにする会の会員は、1998年 6月に海南島にいき、石原産業と日本軍が田独鉄山でどんなことをやっていたのかを「調査」しました。田独鉄山では、海南島に住む黎族や漢族の中国人とともに、朝鮮から徴用された朝鮮人が多数働かされていたことがわかりました。さらに、田独鉄山で採掘した鉄鉾石を運び出すために急造された田独一三亜間の鉄道工事にも、多数の人が強制労働させられていたそうです。

紀州鉾山の真相を明らかにする会は、1998年 4月、紀和町長と紀和町教育委員会教育長あてに、つぎの4項目の要望書を送付しました。

- 一、紀和町と紀和町教育委員会は、紀州鉾山への朝鮮人強制連行の歴史的事実を積極的に急いで調査し、『紀和町史』にその事実を明記すること。
- 二、紀和町と紀和町教育委員会は、紀州鉾山への朝鮮人強制連行の事実を示す展示がない鉾山資料館の展示内容を変更し、解説を書きかえること。
- 三、紀和町と紀和町教育委員会は、紀州鉾山への朝鮮人強制連行にかんする資料を探索し開示すること。
- 四、紀和町と紀和町教育委員会は、紀州鉾山に強制連行され、強制労働させられて亡くなった朝鮮人の追悼碑を建て、定期的に追悼式をおこない、また追悼碑の維持・管理に責任をもつこと。紀和町と紀和町教育委員会は、追悼式に、遺族および紀州鉾山に強制連行された朝鮮人の参加を保証すること。

8月18日から、韓国の慶尚北道を中心に、紀州鉾山に強制連行された朝鮮人の故郷を訪ねる予定です。

「もうひとつの歴史館・松代」とは

アヲヤ

■「もうひとつの歴史館・松代」とは

■松代大本営地下壕とそばにあった「慰安所」

長野市松代町に、かつて「慰安所」として使われた建物が残っていました。アジア・太平洋戦争末期、松代を中心に巨大な地下壕を掘り、天皇や軍、政府の中枢機関を移転させる工事が行われた際に工事を指揮する人々のために設置された「慰安所」でした。工事には朝鮮人労働者が動員され、過酷な労働に従事しました。「慰安所」にいたのは四人の朝鮮人女性でした。

■「歴史の証人」を保存

取り壊される寸前だったこの建物を、何とか後世に「歴史の証人」として残そうと、保存のための『松代・朝鮮人「慰安婦」の家を残そう実行委員会』が発足したのは1991年6月のことでした。多くの方の支援と募金により、同年、建物は移築・復元を目指して解体されました。

以来、私たちは資材を保管する一方、この建物を、これから生きる世代に向けて歴史を語る現物資料として残し、歴史と向き合うきっかけとなる資料館の形で再生させたいと考え、活動を続けてきました。

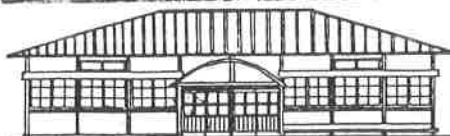
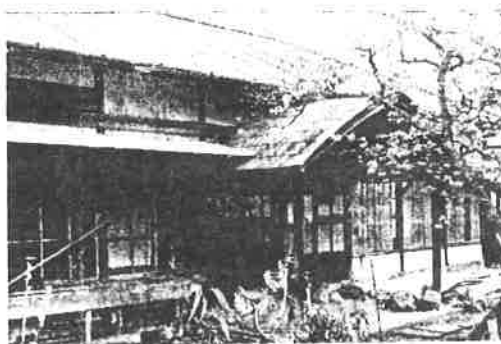
■土地を松代に確保

1996年、建設のための土地80坪を松代町の象山(そうざん)地下壕入口近くに購入しました。象山地下壕は松代町内にある三つの地下壕の一つで、一年間に約10万人の見学者が訪れています。これを機に実行委員会を改大・改称しました。

■「もうひとつの歴史館・松代」

建物を移築・復元してつくる資料館の名前は「もうひとつの歴史館・松代」です。

「慰安婦」問題、強制連行など、時代の闇に葬られ、あるいは意図的に隠されてきた「もうひとつの歴史」に光をあて、それらを教訓にどのような未来をつくっていけばいいかを考える、きっかけとなる資料館を目指します。



「慰安所」として使われた建物。現在は解体して保管中

●歴史館が目指すもの

- 1) 「もうひとつの歴史」と「未来へのメッセージ」を提示する
- 2) わかりやすく学び、情報を得られる場
- 3) 交流の場
- 4) 歴史教育に関連する地域活動の拠点

●建設場所 長野市松代町西条479-13

●敷地面積 265.13平方メートル 延べ床面積 約133平方メートル

●外観 大正時代に製糸工場の娯楽室であった建物のイメージを生かして建築する。

●建設費用 3000万円(現在1000万円が集まっている)

建設に賛同してください(一口三千元です)

賛助会員になってください(年会費二千元。ニュースや企画のご案内をします)

「もうひとつの歴史館・松代」建設実行委員会

長野事務局 Tel/Fax 026-278-7746

千葉事務局 Tel/Fax 043-256-0834

〒260-0042 千葉市中央区椿森1-25-2 黒崎方

郵便振替口座 00150-2-1899 もうひとつの歴史館・松代

Email ID KGE02210@niftyserve.or.jp

'98.8

仮展示室をオープン!
第二第四日曜日開館中

九七年秋、建設予定地にあるプレハブを改装して仮展示室をつくりました。
九八年八月中は毎日曜日 am 9:00 ~ pm 4:00 開館。写真展・関からの証言―松代大本営と朝鮮人「慰安婦」の家―を無料で開催しています。(問合せ)026(278)7746

壬辰戦争と京都「耳塚」を考える会の活動

大阪市 朴 容徹

豊臣秀吉の朝鮮侵略戦争は1592年～98年にわたって戦われた。この戦争の遺物・遺跡は朝鮮及び日本各地に多く残っているが、その中で、京都の「耳塚」は最大の象徴的遺跡である。

1597年豊臣秀吉は第二次侵略戦争を始める時、第一次侵略の時期に占領できなかった全羅道を占領し、空き地にするよう厳命した。日本軍は老若男女を問わず虐殺し、鼻をそぎ取り戦勝と武功の証とした。その鼻を塩漬けにして名護屋を経て大阪に集めて大樽に詰めた。そして大樽に詰め鼻を車に乗せ京都に送ったが、その沿道には民衆を集めて戦勝と武威を示したのである。

その後秀吉は97年墳墓を築いて埋葬し、同年9月28日、鹿苑院主西笑承兌を導師に五山の僧400名を動員し、「耳塚」の施餓鬼供養を行わせた。これは秀吉の戦勝行事であり、戦争に疲れた厭戦気分の民衆を威圧する行事であったのである。西笑承兌は、戦勝行事を秀吉の慈悲心のあらわれと言った。この歪曲された歴史が日本において言い伝えられ、明治以降は日本の国策として秀吉の侵略を正当化し、「鼻塚」も「耳塚」として誤りのまま伝えられたのである。

第二次大戦後、朝鮮、日本の学者・文化人たちによってこの誤りはいくぶん訂正されたが、歴史的事実が正されたとはいいがたいのが現状である。

私たち（『壬辰戦争と京都耳塚を考える会』）は微力ではあるが1995年から、毎年慰霊・供養を行うこと、学習して正しい歴史を学ぶこと、朝・日両民族の友好に尽くすこと、等を決めて活動してきた。

そして95年には参加者10名、僧侶1名で慰霊・供養を行った。96年には参加者70名、僧侶6名が参加した。97年には「耳塚」築造400年になる年であり、私たちが学習の中でまとめた『豊臣秀吉の朝鮮侵略戦争と京都「耳塚」について』の小冊子が大きな反響を呼び関心が高まった。9月28日の追悼・慰霊・供養の集いには同胞（朝鮮・韓国）と日本市民1000余名が参加した。僧侶は同胞（韓国・朝鮮）僧侶と日本人僧侶17名が参加し、法要が行われた。

私たちは今後、毎年慰霊、供養を行い、歴史を学びながら、若い世代が引き継いでいくまで努力していくつもりである。

『入門講座』—強制連行とは—

第1日（8月8日）

1. 朝鮮人・中国人強制連行とその背景

古畑 徹（金沢大学文学部助教授）

「入門講座」の第1日目は、朝鮮人及び中国人の強制連行についてほとんど知識のない人を対象に、その用語、事実関係、そして時代背景などを解説する、簡単な講演を開く。

最近の高校日本史のほとんどの教科書には「朝鮮人強制連行」「中国人強制連行」のことが記載されているが、内容的には不十分で、読んでもよく分からなかったという生徒・学生が多い。そうした不満を解消し、研究の現時点で分かっていることをわかりやすく解説しようというのが、この講演の趣旨である。1日目にこれを聞いて、基本的なことを理解し、2日目から他の分科会に行かれるというのもよからう。

第2日（8月9日）

2. 強制連行体験の証言

証言者未定

証言者及び証言内容については、集会当日配布の別紙に掲載してあります。

3. 石川県における強制連行の概要

全国交流集会石川県実行委員会

石川県にも多くの強制連行に関連する場所・遺跡がある。他の分科会でもこれら個々の詳細な報告があるが、本分科会では県全体の概要とそれらの研究状況を簡単に説明する。県内にいながらこの事実を知らなかった方、県外にいて石川県全体の状況を知りたい方などを対象として考えている。

4. 質疑・応答 討論

地域で市民レベルの交流から

《日本と朝鮮の生活を語る会》14年あまりの歩みから

島根県益田市 福原 孝治

—地域・教育現場に出かけて—

[三つの視点]

差別の存在、正しい歴史認識、内なる国際化に向けて

—高校生と共に聞き取り調査—

在日韓国・朝鮮人からの聞き取り調査・「北東アジア地域交流シンポジウム」調査活動から学んだこと

—今後に向けて—

歴史的責任への自覚

異なっても当然のように

真実の歴史を次の世代へ

北九州市 裊 東録

レジュメは当日配布します。

聞き取りから

石川県能美郡辰口中央小学校 笠間 孝治

はじめに

新町の聞き取りにあたって

聞き取りから

- ・昭和9年の手取川大洪水の復旧工事を担う
- ・原野を田んぼに、そして生活の基盤を
- ・戦中、戦後の暮らしの中での差別の現実

今後の課題

これからも人とつながりながら、いろいろな人から話を聞くことをつづけていく必要があると思っています。そして、私たちの仕事は教師であるので、ゆくゆくは、この新町の歴史を地域の生きた教材として教材化し、授業で子どもたちに返していかなければならないと思っています。

奈良の在日外国人生徒交流会について

中西 巖

1. はじめに 一奈良の在日外国人教育指針（別紙）について
2. 一人、二人から始まったソダンの集まり
3. 県内外の朝鮮人、中国人にかかわる歴史的文化遺産、強制連行・強制労働の地を若者たちが訪ねることについて
4. 朴さんとの出会いから……
尹奉吉の暗葬地を訪ねる奈良の中学生・高校生
5. 最後に……
豊かな出会いを通じて歴史を共有できれば

日本の侵略の歴史を知るわかやまの会 第一回現地調査報告 由良町の「侵略」の跡

本田 雅彦

国民国家日本の朝鮮に対する植民地支配の結果、日本に来ざるを得なくなった朝鮮人たちは、軍事施設・軍需工場建設、鉄道・道路開発工事、地域の産業に従事させられました。紀伊水道の中ほどに位置する由良町は、紀伊防備隊の基地がおかれていました。また、町内には、石灰石の鉱床が23カ所あります。この町においても朝鮮人が軍事施設や石灰石鉱床で働いていたと言われています。しかし、朝鮮人がどこに住み、どのように暮らし、どのような労働をしていたかは、ほとんど明らかにされていません。そこで、軍事施設跡を視察すると共に、聞き取り調査を行いました。

大阪陸軍航空廠の燃料基地には、直径10メートルくらい(幅はあきらかでない)のタンクが7カ所に7基、合計49基がありました。タンクを設置するために土塁を築きました。この土塁をつくるとき、約200人ほどの朝鮮人が働かされていました。現在、基地跡の近くに保育所がありますが、ここに朝鮮人の飯場がありました。飯場は、雨露をしのげるだけのバラック小屋でした。脱穀しているとき、風で飛ぶ穂を朝鮮人の女の人がひらいにきました。風で飛ぶ穂の初にはほとんど実が入っていません。

東亜セメント白崎採掘場、和歌山石灰工業大引採掘場、大阪窯業セメントの衣奈採掘場などでは朝鮮人が働いていました。白崎採掘場で働いていた人たちの飯場跡が明らかになりました。1935年頃、朝鮮人の飯場が数棟できました。そのうちの1棟には男性ばかりが住んでいました。1棟には10家族程度暮らしていました。日本語を知っていましたが、朝鮮人同士では朝鮮語を話していました。採掘場では、寒暑、風雨、落石の危険にさらされる露天作業と、多湿で照明度の低い坑内作業とが大部分でした。特に危険度の高い高所におけるさく岩系統の作業、多湿で粉じんの多い坑内さく岩作業および積み込み作業など、作業環境は概して不良でした。経営主体が小規模で、半封建的な労働関係でした。採掘場への道のりは、海沿いを通るか、番所山を通るかのどちらかでした。海沿い道は、犬も通ることができないという意味で「犬もどりの道」と呼ばれて、波にさらわれる人もいました。『移入朝鮮人労働者状況調』(中央協和会、1944)によれば、1940年度に大阪鉱山局により朝鮮人30人の白崎採掘所での労働が承認されています。『移入朝鮮人労働者状況調』は、強制連行された朝鮮人労働者の企業別一覧というべきものです。現地の人の証言と『移入朝鮮人労働者状況調』の記録などから、1939年の国民徴兵令にもとづく強制連行があった可能性が非常に高いと考えられます。

1945年ごろ、防備隊基地の近くに朝鮮人男性だけが住んでいたバラックが確認されていますが、どのような労働をし、生活をしていたかは不明です。

日本の侵略の歴史を知るわかやまの会

連絡先 和歌山市有本85

大場誠三郎方

パンフレット

・第一周年記念集会資料集 (1998.6)

・第1回現地調査報告 由良町の「侵略」の跡 (1998.6)

掛川市に残る朝鮮人労働者による中島飛行機

地下工場建設工事に関する調査報告書を刊行して

小池 善之

1. 経緯と内容

1992年「静岡県の朝鮮人強制連行を記録する会」(会長海野福寿明治大学教授)は、掛川市原谷・桜木地区に残されている中島飛行機地下工場跡が戦時中動員された多くの朝鮮人(そのなかには強制連行された朝鮮人もいた)により建設されたことから、掛川市長にその調査・記録・保存を求めました。市長は、その意義について即座に理解され、翌年度から調査が始まりました。

まず残されている地下工場跡の実測調査が行われました。そして少し遅れて調査委員会が組織されました。調査は、当時原谷村役場吏員であった高木実氏、地下工場建設を請け負った長井組で働いていた榛村隆一氏、また当時原谷国民学校の教員であった小関春子氏、そして私(小池)が調査委員となり、資料の収集、聞き取り調査などを行いました。

資料収集・聞き取り調査がほぼ終了した時点で、調査委員会は編集委員会となり、この報告書の編集にあたりました。

当初の目的は地下工場建設に携わった朝鮮人労働者の実態を調査することでありましたが、実際調査をすすめるなかで地元住民も様々なかたちで動員されていることがわかり、朝鮮人に焦点を絞りながらも原谷・桜木地域に於ける地下軍需工場建設に携わった人々という、地域史的な視点からの記述に変更しました。

もちろん朝鮮人がなぜ動員されたのか、その背景がわからないといけませんから、静岡県在留朝鮮人の歴史、強制連行の歴史を最初に記しておきました(『静岡県史(通史編)』近現代2の該当部分参照)。

資料として、関わりのあった人々の証言をはじめ、実測調査、米軍の報告書などを掲載しました。今後も調査を深めることができるように基本的な資料を掲載しました。特に巻末の地図は、実測調査、聞き取りを駆使して、当時の地下工場跡、地上施設の位置などを復元しました。地図そのものは現在のものですが、これをもとに実際に見学に行くことができます。

2. 意義

このような報告書は、全国的にも稀で、長野県松本市が市史編纂の過程で報告書をだした例があるくらいです。したがって、この調査は全国的にも先駆的なものといえます。また全国各地で戦争遺跡が話題になっています。特に1995年、「特別史跡名勝天然記念物指定基準」が改正され、そのなかに「戦争史跡」が含まれるようになったことは重要です。報告書の内容であるこの戦争遺跡は、戦時下における地下軍需工場、それも朝鮮人の動員によって建設されたものであり、それが「戦争史跡」として調査されたという点で、画期的なものといえると思います。ただし、報告書は作成されましたが、その保存については、当該地が民有地であるため、きわめて難しい状況にあります。

(報告書は1500円。掛川市企画人材課 0537-21-1127へ)

岐阜県地下壕研究会 下島義輔

丸山ダム鎮魂祭「オグィセナムクッ」

はじめに

オグィセナムクッとは直訳すると悪い魂を清める儀式といったもので、韓国慶尚南道統営市で古くから活躍しているグループ「南海岸別神クッ保存会」によって執り行われた。そもそものはじめは、ここを訪れた陳玉嬪氏という伝統芸能の演出家が丸山ダムを訪れたとき「ぜひここで強制連行された人たちの魂を静めることをしなくては」と感じたそうです。

1. 目的

丸山ダムであった強制連行の証言の発掘
韓国文化の(祭祀)見学と交流
あわよくば県内での強制連行の証言の発掘
岐阜県地下壕研究会の韓国への足がかり

2. 各団体への働きかけ

自治体・企業・など後援依頼(結果として自治体はだめ)
共同できる団体・個人への参加要請

3. 反省点

当日はあいにく雨のためアンケートがまったく取れなかった
鎮魂祭というネーミングのため自治体の後援が取れなかった

残したい郷土の朝鮮人の足跡

加賀市 加端 忠和

石川県の最南端に位置する加賀市内だけでも、戦中・戦前に、こんなに多くもの軍事施設や土木事業が、しかも朝鮮人によって行なわれていたのかと驚かされた。

十年ほど前に在日一世のおじいさんを訪ね、初めて知った溜め池工事を機に、よそでの事と思っていた強制連行の事実が隣村の地下工場建設にあった。そして、海軍病院の建設、とその地下壕。漁港の船溜まり。食料増産の新田開発。予科練の校舎の建設。温泉場の潟の埋め立て。河川改修。これらはいずれも十五年戦争中のことである。

戦争末期には、ついに朝鮮人が直接戦争に動員され、三人もの戦死者が出た。そのうちの一人の墓碑（無縁）が昨年発見された。調査にあたり、とにかくもう十年早かったらと悔やまれてならない。そんな中での聞き取りや、少ない資料をもとにして不十分ながら地元の地方史研究会に「まとめ」を何編か報告してきた。

戦争遺跡としての保存であるが、そんなに大きくクローズアップもされないし、保存を訴える声が小さく力にならない。（しかし、地元の小、中、高校の教材として使われている）

訴えるにしても、なにぶん私有地であり、崩落などの危険性もあり、難しいのが現状である。現に活用されているもの（溜め池等）は問題ないので行政などに案内板等の設置を訴えたい。

加賀市周辺における戦争遺跡として後世に伝えたい四カ所を紹介すると、

- ①下福田溜め池（下福田村七〇町歩の水田の水源）
- ②白鳥地下軍需工場（北朝鮮からの強制連行）
- ③山中海軍病院防空壕（日本海側唯一の海軍温泉病院）
- ④朝鮮人少年戦死者の墓碑（片山津温泉）

「木本事件について、なぜ、どんな、調査・保存が必要か。」

三重県木本で虐殺された朝鮮人労働者

(李基允・裴相度)の追悼碑を建立する会 竹本 昇

1 木本事件の概要

1 経過(木本事件とは)

- (1) 「木戸銭を払う払わない。」のけんかが発端で、日本人が朝鮮人を日本刀で切りつける。
- (2) 加害者である日本人を警察は逮捕せず、免責。
- (3) 切りつけた加害者と警察の対応に朝鮮人が自然発生的に抗議のため集まる。
- (4) 抗議で集まった朝鮮人と木本住民との間でケンカが始まる。
- (5) 木本町長が在郷軍人、消防団を召集。
- (6) 召集された在郷軍人、消防団と、木本住民が一体になって朝鮮人を襲撃。
- (7) 暴徒化した消防団が、朝鮮人の飯場を襲撃、朝鮮人といっしょに働いていた日本人に重傷を負わす。
- (8) 反撃した李基允氏を殺害。
- (9) 李基允氏の遺体を引きずり回し遺棄。
- (10) 飯場から逃げる朝鮮人を日本刀や銃剣を構えて襲撃。
- (11) 朝鮮人(日本も含む)、襲撃に対して、ダイナマイトで反撃。
- (12) 町長、猟銃所有者を「参集」させ、朝鮮人に対して猟銃発射。
- (13) 暴動を制止させようとした裴相度氏を、在郷軍人や消防団が虐殺。
- (14) 山やトンネルに避難した朝鮮人を山狩り(かくまった日本人の存在)。
- (15) 朝鮮人を暴徒として検挙。
- (16) 二人の遺体を数日間放置。
- (17) 朝鮮人を木本町から追放。

2 虐殺事件の真相

- 2人の朝鮮人虐殺事件は、植民地支配・侵略戦争を遂行するために醸成された民族排外、敵がい心、蔑視、偏見の意識によって巻き起こされたもの。

2 熊野市史の問題点

- 熊野市史の記述は、在郷軍人、消防団と、木本住民の襲撃の事実を隠蔽。
- 朝鮮人を暴徒として描き、在郷軍人、消防団と、木本住民の襲撃を、治安維持と偽る。
- 「侵略の歪むを背負わされたのが木本町民」として、加害行為の隠蔽と責任の免責とごまかし。
- 民族排外、敵がい心、蔑視、偏見の民衆意識によって巻き起こした行為を、「愛町心の発露」と規定。
- 虐殺行為に対する刑事責任を、「いまわしい刑罰」と記述して、反省の意なし。
(熊野市史の原文参照)

3 なぜこんな記述の市史になるのか

- 侵略責任回避の日本人の歴史的観点を維持。
- 加害者擁護の立場を優先(事実どおり見られてない。どういう加害行為により、どれほどの犠牲を負わせたかという視点の欠如。)

4 地域史の、み直しの意味

- 行政責任とは、襲撃を先導した責任。2人を殺害した責任、それを認めようとせず今日においても真実を隠蔽し、歴史的事実を改ざんし、日本人の歴史認識を誤らせている責任であり、侵略責任回避に終始。
- 真実を見ない上に築く歴史認識は、過去の侵略・植民地・差別・排外思想を変革できないまま、現在に引き継ぐもの。
- 地域史の見直しと追悼碑の建立は、真の歴史認識への変革のため。

日本の海南島侵略と強制連行・強制労働

紀州鉱山の真実を明らかにする会 佐藤 正人

1、三重県紀和町の紀州鉱山と海南島の田独鉱山

1939年2月、日本軍が奇襲攻撃をして、海南島を占領した。5月に石原産業の社長石原廣一郎は、軍用機で海南島にはいり軍の護衛で資源調査をおこなった。8月に石原産業は、海南島の田独鉄鉱山を独占し、翌1940年7月以後、鉄鉱石を日本に送りこんだ。

2、侵略戦争と強制連行・強制労働

日本軍が占領した後、海南島で、日本窒素は石碌鉄鉱山、三菱鉱業は那大錫鉱山と羊角嶺水晶鉱山、浅野セメントは抱坡嶺石灰山の資源の略奪を始めた。さらに三菱鉱業は海南島北方の南鵬島のタングステンの略奪をおこなった。

海南島でも南鵬島でも、日本企業は、中国人・朝鮮人を強制労働させた。日本の植民地とされた中国東北部（「満洲国」）でもおおくの中国人が強制労働させられた。侵略と強制連行・強制労働はむすびついていた。

3、民衆の持久的な抵抗とたたかい

日本軍は、しばしば海南島の村々を襲撃し、民衆を虐殺した（海南省政協文史資料委員会編『日軍侵瓊暴行実録』正統、1995年、1996年）。

抗日軍と民衆は、持久的に重装備の日本軍と戦いぬいた。日本軍は「8・15」まで、海南島全域を占領・支配できなかった。

4、98年6月の海南島での「調査」でわかったこと

「万人坑」は、日本支配下の鉱山で酷使され命を失われた人々が重なって埋められている「墓地」あるいは大虐殺現場あるいは大処刑場であり、中国東北部の撫順炭鉱、老頭溝鉱山、豊満ダム、大石橋マグネサイト鉱山、鶏西炭鉱、

鶴崗炭鉱、北票炭鉱、七道溝鉄鉱山、華北の大同炭鉱、淮南炭鉱などにその跡が残されている。海南島にも田独鉱山や石碌鉱山や八所港に「万人坑」がある。「田独万人坑」には、上海、広州、香港、マカオ、廈門、汕頭などの中国本土と朝鮮やインドから連行された労働者が埋められている。1958年にそこに「日寇時期受迫害死亡工友記念碑」が建てられた。石碌鉱山の鉱石を積み出すために造成された八所港の「万人坑」には、1964年に「日軍侵瓊八所死難勞工記念碑」が、数万人がいのちを奪われた石碌鉱山には、1965年に「石碌鉄鉱死難勞工記念碑」が建立された。「万人坑」は、日本ではつくられなかった。中国各地の「万人坑」は、その地での強制労働の苛酷さを示している。

5、今後の課題

「泰緬鉄道」建設工事で酷使されながら生き残ったイギリス軍「捕虜」のうち300人が石原産業の経営する紀州鉱山で働かされ、16人が死亡した。いま、紀和町にその墓がつくられ、「史跡 外人墓地」（紀和町指定文化財）とされている。だが、紀州鉱山に強制連行された朝鮮人の軌跡は、ほとんど消されたままである。

紀州鉱山で強制連行された朝鮮人が働かされていた時期に、海南島の田独鉄鉱山でなにがおこなわれていたかは、これまで隠されていた。

海南島田独鉄山やフィリピンカランバヤンガン鉱山などでの強制労働の実態をその地域の民衆とともに明らかにしていくことをひとつのてがかりとして、強制連行・強制労働の現場であるアジア各地と日本各地をつなぐ民衆のネットワークを具体的につくっていき、民衆の連帯のきづなをつよめていきたい。

戦時外国人強制連行・強制労働関係「企業資料」の 保存・公開と事実解明の現状

守屋 敬彦(長崎県佐世保市)

1 はじめに

ここで言う「企業資料」とは、企業が、強制連行・強制労働(戦時外国人労働動員)を実行していたときに、日々作成していたものを指します。

現在までのところ、北海道、東北、北九州の企業資料が、所蔵確認、公開、調査・研究に利用されています。しかし、東北、北九州のものは、様々な企業の断片的なもので、特定企業の連行・労働全期間のまとまったものではありません。北海道のものは、北海道開拓記念館に北海道炭礦汽船(株)[北炭と略]36、住友鉱業(株)鴻之舞鉱山48、日本曹達(株)天塩鉱業所56、北海道立図書館に住友歌志内礦業部5、北海道立文書館に帯広土木現業所1、北海道大学附属図書館に北炭7、紋別市立郷土博物館に住友鉱業(株)鴻之舞鉱山10、三笠市立博物館に北炭6の資料のあることが明らかになっています[数字は、簿冊数で計169、全て外国人関係簿冊。その他、日本人関係と一緒に様々な資料の綴じ込まれている簿冊が、約350ある]。これらは、かなりまとまった資料で、特に北炭資料は、連行全期間のものが、ほぼ揃っています。

これらの内少なからざる資料が、明石書店、緑蔭書房、三一書房等から刊行されていますが、一部を除いて、半非合法的に出版され、出典が全く明らかにされていないため、所蔵場所がわからず、印刷不鮮明箇所を確認できないと言う、困った問題を抱えています。そのうえ、原則的に公開している所蔵機関も、寄託・寄贈企業の意向もあるが、以前から比べると、公開規制を厳しくし始めたという問題も引き起こしている。また、刊行が、部分的で、系統性が無く、企業資料による強制連行・労働の全面的研究には、余り役に立たない。

2 事実の解明

上記企業資料による事実解明は、次のようなことが出来ます。企業の導入申請から国家の決定まで①、企業の現地での人集めの方法①、連行方法①、人集め・連行経費②、連行者名簿(本籍地・現住所・年齢・生年月日・身体情况・教育程度・前職等)③、到着直後の連行者扱い、訓練方法、職種、労働時間④、賃金計算・支払方法④、貯金⑤、家族送金⑤、期間満了者取り扱い方法、一時帰郷者の理由・方法・期間・旅費、家族呼び寄せの方法・旅費・住居、宿舍の構造と生活、食事⑥、外出等行動⑥、娯楽⑥、福利厚生、災害事故⑦、私病、治療、後遺障害、葬儀、遺族扶助料支給状況⑧、遺骨送還、連行・送還途中逃亡、労働現場からの逃亡、争議行為、処罰、労務管理、日本敗戦後早期帰国要求闘争⑨、補償・慰労金要求闘争⑨、暴力的労務管理追求闘争⑨、遺留家族援護状況⑩等々が解明できる。

いわば、企業の準備・申請段階から日本敗戦帰国に至るまでの実態が、全体的にほぼ明らかに出来ます。しかし、暴力的労務管理の事実については、明らかになりません。

3 企業資料より解明した事例

動員の方法が、「募集」「官斡旋」「徴用」と変わったが、申請、許可、人集めや連行方法の国家統制を強めていっただけで、強制的であったことは基本的には変わらない。(資料①参照)

人集め・連行経費は、企業側の負担であったが、年々増加していき、そのかなりの部分が、朝鮮総督府から面段階の担当者・有力者の懐柔・買収に使われていた。また、連行途中は、逃亡を防ぐため「ムチ」だけでなく「アメ」も用意していた。(資料②参照)

連行名簿は、必ず作成しており、主要な役所に提出している。それ故、日本政府が、真剣に探せば、かなりのものが見つけだされるはずである。これにより年齢等連行者の基本的なことが解る。ちなみに、私は、上記資料から7、621人の名簿を作成している。(資料③参照)

労働時間や賃金計算・支払方法は、正確に記録を取って、実施していた。(資料④参照)

貯金・家族送金は、企業は正確に行っていた。貯金は預けっぱなし、送金は受け取っていない、と言う証言がかなり聞かれるが、それを会社が行っていたこと、纏めて面事務所・警察署に送っていたこと等から、本人の記憶に残りにくかったか、または家族に渡らなかつたという事態が意外と多いのではないだろうか。(資料⑤参照)

食事は、1940年半ば頃までは、そう悪くはなかった。外出は、3ヶ月訓練終了後は、許可制ではあるが、かなり自由であった。娯楽は、新聞・囲碁・将棋・朝鮮楽器等を備え、映画鑑賞・遠足・運動会等も度々行っていた。(資料⑥参照)

災害事故に関しては、かなり正確に記録している。事故現場では、指打撲・目に岩石粉飛入等の小さな事故も、現場係員が記録・報告し、重大事故の場合は、事故現場図添付の詳細な報告書を作成し、鉱山監督署等に提出している。(資料⑦参照)

死亡事故の場合は、遺族扶助料が支払われるが、これは正確に行われ、遺族への支払いも、直接持参か(遺骨と共に)、釜山・京城駐在員に持って行かせ、面事務所か警察署で渡した。(資料⑧参照)

日本敗戦直後における帰国要求等の闘争は、連行者の多かった地域では、かなり活発に行われていたのではないかと。(資料⑨参照)

「官斡旋」終盤あたりから、遺留家族に対して援護を行い始めた。これは、定着促進と逃亡防止が主眼であった。それまでは、本人稼働賃金からの送金のみであった。(資料⑩参照)

慰安婦問題に画期的判決

関釜裁判を支援する会 花房 俊雄

1 関釜裁判

- (ア) 関釜裁判とは
- (イ) 下関を選んだ理由

2 関釜裁判の経過

- (ア) 経過
- (イ) 原告の主張
- (ウ) 弁護団の主張の根拠
 - ①
 - ②

3 判決(1998・4・27)

- (ア) 元「慰安婦」原告・・・30万円の賠償
その概要①
 - ②
 - ③
 - ④
 - ⑤
 - ⑥
- (イ) 勤労挺身隊原告・・・棄却

4 判決の内容

- (ア) 評価できる点
 - ①
 - ②
 - ③
 - ④
- (イ) 否定的な面
 - ①
 - ②
 - ③

5 判決の意義

- (ア) 判決後の動き
- (イ) 意義
- (ウ) 今後に向けて

治安維持法違反者の名誉回復

(兵庫) 徐 元洙

- 1933・2 渡日(8才) 京都府綾部市
- 1942・12 西宮市立商業高校(旧制5年繰上卒業)
現兵庫県立西宮高校(達川元一)
就職問題で民族差別を受け放置される
- 1943・2 朝鮮総督府官房文書課雇員として就職
- 1944・7 「朝鮮独立運動」による治安維持法違反により検挙され神戸拘置所(刑務所兼用)
に投獄される
『5等めし』 一度の面会・差入れもなく、空爆を受ける
- 1945・2 懲役2年執行猶予3年で釈放(軍隊に行け)
- 1945・8 解放まで川崎重工業(株)西宮工場へ徴用さる(解放が1週間遅れていれば入隊)
8・15 いわゆる玉音を聞かされ解放

結び

韓国の従軍慰安婦問題について

—「ナヌムの家」との関わりから—

(石川) 木越 邦子

- 1996・11 「ナヌムの家」の上映の取り組み
- 1997・10 訪韓の際「ナヌムの家」訪問
地方自治体に広がる教科書の従軍慰安婦記述削除に抗議のメッセージを受け取る
全国へ発信→反響あり
- 1997・10 ハルモニの絵画展
- 1998・6 「ナヌムの家Ⅱ」上映会の取り組み
ビョン・ヨンジュ監督招待
- 1998・6 「ナヌムの家」の院長とハルモニとの交流会

○ 人間と人間のきずなの深まりが確認できた。

大阪における教科書・平和博物館攻撃と私たちの反撃

大阪平和市民会議・「ピースおおさか」市民ネット 塚崎 昌之

1. 「自由主義史観」等の反動的攻撃

ア)大阪府議会・市議会での「中学校社会科教科書から『従軍慰安婦』記述の削除を求める意見書」の採択策動

- ・藤岡信勝氏を講師に議員学習会
- ・大阪府議会での昨年11月、今年3月議会をめぐる緊迫した情勢→結局、断念

イ)「ピースおおさか」(大阪国際平和センター)に対する攻撃

- ・産経新聞(東京版)等のマスコミの「偏向展示」キャンペーン
→事実関係の確定できないもの等の一部の写真・説明文の差し替えを実施
- ・大阪府議会・市議会での議会質問
- ・予算停止署名
- ・見学活動→「抗議」活動の展開

⇒全国8館の自治体「偏向戦争博物館」のターゲットに(沖縄・広島・長崎・神奈川・堺・吹田・川崎)

⇒背景に靖国の戦没者追悼平和祈念館、東京都平和祈念館の建設問題

ウ)「市民」運動の展開

- ・今年4月の「戦争資料の偏向展示を正す会」の偏向展示を正す市民の集いの開催
- ・今年6月の日本会議大阪の結成と新しい歴史教科書をつくる会大阪シンポジウムの開催
→多くの国会議員、府会・市会議員が顧問・相談役に

2. 私たちの反撃

ア)大阪平和市民会議の結成(98年1月)

- ・超党派、個人加盟を原則
- ・三つの目的
 - a)向こう側の意見書の採択の阻止

議会工作 → 自民党内の分裂
2回の集会

b)「ピースおおさか」を守る

c)戦争被害調査会法の制定運動

大阪府内全市町村へ請願書を提出

→島本町で地元議員の頑張りで今年3月議会で意見書採択

9月議会に向けて数議会で意見書採択への準備中

署名活動の開始

イ)「ピースおおさか」市民ネットワークの結成(98年7月)

- ・シンポジウムの開催
→全国の他の平和・人権博物館との連携
- ・「ピースおおさか」の積極的利用
→特別展示会等の積極的な開催・会議等での利用

『戦争責任・戦後補償』問題の背後に有る問題点

田島聖書塾 牧師 望月文雄 (外国人への差別を許すな・川崎連絡会議)

戦後補償を求める韓国・朝鮮人の日本国・日本企業に対する損害賠償訴訟、性的奴隷(元従軍慰安婦)とされた女性たちの名誉回復と損害賠償の訴訟は、その殆どが「国家不答責」「時効」という判決が下されています。そこには日本の司法が行政と分離していないという民主主義の基本である「三権分立」が日本には存在しないという事実を示していると思います。しかし、この事に市民運動体に関心を持つ人々がどれほど居られるでしょうか。国家行政府の責任者には皆無である事を手持ちの資料の中から少し抜粋して証言したいと存じます。また、戦前・戦後の憲法の本質と人権を考えられればと思います。

1995年11月13日女性参议院議員(吉川・西山・須藤・阿部)4名の国会に於ける質問とそれに対する村山首相の答弁のポイントを引用します。

一、世界女性会議の「行動綱領」とにほん政府の責任

3、行動綱領の中の「性奴隷化」とは「従軍慰安婦問題を指している。しかもこのパラグラフについては事前に各国政府が合意していた。これを『行動綱領』は現在と将来の問題について述べているのであって過去の問題には触れていない」などとする事は、政府が自らの責任を逃れるための牽強附会の解釈である。「従軍慰安婦」であった方々は強い精神的肉体的打撃を受けたまま五十数年間打ち捨てられていた。彼女達は結婚も出来ず、今日では高齢で家族もなく健康もすぐれず[※] 病気、貧困に苦しんでいる。これはまさに今日の問題ではないのか。見解を問う。

二、「女性のためのアジア平和国民基金」による一時金支払いについて

旧日本軍による「従軍慰安婦問題」は、人道に対する許し難い罪である。＝中略＝例えばハルモニ達を支える会は「日本が負うべき戦争責任の責務を民間にすりかえ、国家の責任を民間にすりかえ、国家の責任を不問にせんとする巧妙なからくりは、被害者たちの名誉と尊厳を再び踏みにじるもの」として白紙撤回を要求している。以下略。

内閣総理大臣 村山富市 (内閣参質一三四第二号)

一の3について 政府としては、本行動綱領における提案は、同第二章「世界的枠組み」の第十一項にあるとおり冷戦終結後の内線や地域紛争において今まさに女性の人権が侵害されている事態にかんがみ、これらの女性を救済するとともに、このような事態の再発を防止しようとするものであって、御指摘の箇所も、いわゆる従軍慰安婦を念頭に置いたものではないと理解している。

二の1について いわゆる従軍慰安婦について政府が行った調査では、これまで発見された資料に従軍慰安婦の総数を示すものではなく、また、これを推認させるに足る資料もないので、慰安婦総数を確定するのは困難である。以下略。

女性のためのアジア平和国民基金運営審議会委員長 横田洋三回答(部分)

○ 基金の大きな目的は、旧日本軍によって「従軍慰安婦」にされた女性たちに、私たち国民の謝罪と償いの気持ちを集めて、お一人お一人にお届けすることです。またその他の基金の事業は政府の出資によって実施し、さらに歴史の教訓とするために調査し、資料を集めることとします。「総理の謝罪の手紙」については、政府による実施を基金としてもとめています。(1995年12月5日)

*現在の日本国憲法十条と明治憲法十八条の同一性は私たち日本人の人権感覚を問う。

七尾へ強制連行された中国人の調査

角三 外弘（石川県・七尾強制連行問題を調査する会）

1944年～1945年に七尾港へ399人の中国人が強制連行され、港灣荷役の労働をさせられた。そのうち15人が七尾で死亡し、失明者が64名にのぼる。しかし、七尾市民には被害者意識が強く、日本の戦争加害の認識が薄い。1995年に、七尾生存者の馬得志さんが七尾を50年ぶりに訪問したことをきっかけにして、七尾現地での調査や訪中して生存者からの聞き取りを行い、子どもや市民に知らせるとりくみを行っている。

1. はじめに

- (1) 前事不忘 後事之師
- (2) 七尾と戦争

2. 七尾港への中国人強制連行の調査

- (1) 七尾における中国人強制連行の調査
- (2) 七尾生存者、馬得志さんの1995年七尾訪問
- (3) 七尾市民からの聞き取り
- (4) 石川県勤労協「戦後50年を考える“フォーラム・いしかわ”」で展示
- (5) 猪瀬建造さんの講演会の開催
- (6) 95平和教育実践講座（石川県教職員組合・高等学校教職員組合共催）で報告

3. 1996年の訪中調査（七尾港へ強制連行された中国人に会う旅）

- (1) さまざまなつながりが訪中実現に
- (2) 七尾港へ強制連行された中国人から聞き取り

七尾港へ強制連行された399人の中国人のうち最も多い河南省の生存者3人と原陽県で、2番目に多い山東省の生存者1人と済南市で会う。

4. 強制連行を知らせるとりくみ

- (1) 市民に知らせるとりくみ
- (2) 子ども、教職員に知らせるとりくみ
- (3) 教材化～馬先生との交流

5. 今後の調査などのとりくみ

- (1) 劉先生（河北大学）との交流から第2次訪中調査へ
- (2) 日本側の文献・資料の整理
- (3) 馬さんの七尾再訪問（1998年4月）から分かったこと
- (4) 1998年夏の第2次訪中調査に向けて

中国人強制連行前史 —前田一の北支視察—

長澤 秀(千葉県)

中国人強制連行実施に先立つ1942年末から翌43年初めに、日本政府は「華人労務者内地移住ノ為北支ニ於ケル労働事情並ニ現地ノ工場事業所ノ労務管理状況視察」を目的に、政府役人と業界関係者約30名から成る「北支労働事情視察団」を組織し派遣している。視察箇所は「北支ノ鉱山、運輸並ニ鉄鋼関係工場事業場」を予定。視察団は鉱山関係と運輸関係の2班に分かれ、視察期間は約25日間とされた。

当時日本の代表的炭鉱会社であった、北炭(北海道炭礦汽船株)の労務部長、前田一はこの視察団に参加。帰国後「北支苦力事情視察報告(添付資料を含めB5約120頁)」を会社重役に提出している(43年2月4日頃)。目次は次のとおり。

- 1、当社トシテ苦力移入ヲ躊躇セシメラレタル諸種ノ事情
- 2、苦力ノ特性
- 3、北支ノ治安状況
- 4、共産八路軍ノ宣伝
- 5、天津特務機関ノ話
- 6、苦力移入ノ場合ノ諸問題
- 7、開~~蒙~~炭礦事情[カイロワン]
- 8、中興炭礦事情
- 9、俘虜訓練所事情
- 10、天津站ノ苦力[站~~た~~ 駅]
- 11、天津碼頭[碼頭~~ど~~ 波止場]
- 12、新河碼頭[シンホ]
- 13、塘沽新港[タンクー]
- 14、塘沽地区労働事情
- 15、中国人口ハ謎ナリ、苦力給源モ全様ナリ
- 16、山東河北苦力ノ素質比較
- 17、華北勞工協会規定
- 18、苦力移出ト北支当局ノ心境
- 19、濟南俘虜訓練所

中国人強制連行実施の際、事前に官民共同のこうした現地視察がなされていたことを具体的に指摘する。あわせてこの「北支苦力事情視察団」と、『華北労働問題概説(興亜院華北連絡部編1940)』『特殊労務者の労務管理(前田一 1943)』の関係についても触れてみたい。

追悼会から追悼碑の建立へ

——教材の絵本とビデオの作成——

大阪・中国人強制連行をほりおこす会 村江涌美子

一、大阪への中国人強制連行

大阪においては、1944年4月、大阪港に191人が配置されたのを皮切りに、1000名を越す中国人が強制連行され、港湾荷役や造船作業に使役させられました。

1949年暮れに秋田県花岡（鹿島組）で、野ざらしの遺骨が発見されたことをきっかけとして、全国的に遺骨発掘・送還運動が展開され、大阪でも1955年4月に、犠牲となった85人を追悼する「在阪中国人殉難者慰霊祭」が催されました。これは、大阪市・大阪府・労働組合・市民団体・華僑団体の他、当時の関係企業も加わった大規模なものでした。しかしそれ以後、大阪への中国人強制連行の調査・研究は途絶え、人々の記憶から消えていきました。

二、掘り起こす会の結成

’89年に中国で花岡受難者連誼会が結成され、’90年に中国河北省の河北大学が生存者・遺族の調査を始めました。日本側では’92年にアメリカ国立公文書館でBC級戦犯裁判記録などの調査を行った際に花岡の資料と共に大阪の裁判資料が見つかりました。大阪のメンバーが’93年始めに河北大へ生存者探しを依頼し、大阪築港への強制連行生存者の証言が届き始めました。’94年10月、2人の生存者を大阪に招いて、証言を聞く集いを持ちました。この集いを契機に、「大阪・中国人強制連行をほりおこす会」が結成されたのです。以後調査活動が本格化し、河北大での追跡調査や訪中しての聞き取り調査の結果、現在では38名の生存者と108名の遺族が確認されています。

三、大阪・中国人強制連行受難者追悼会

生存者の証言や裁判記録の学習・現場のフィールドワークなど、調査・研究を進めてきたのですが、大阪港は戦後大きく変わってしまい、当時の現場は何一つ残っていません。その上、当時の企業も戦後解散してしまい、直接交渉する相手も定まりません。生存者や遺族は、補償・謝罪・碑の建立・事実を後世に伝えることの4点を要求されているのですが、そのどれもがかなわないまま、どんどん高齢化して亡くなられていきます。

そこで、本年2月、大阪中国人強制連行受難者追悼実行委員会を立ち上げ、1人の生存者と1人の遺族をお招きして、4月12日にピースおおさかで「追悼と証言を聞く集い」を開催しました。中華人民共和国の領事館・大阪府・日中友好協会の参加も得て、200名の市民が集まり、’55年の慰霊祭以来43年ぶりに中国人受難者への追悼行事を行うことができました。またこの集会の場で、かねてからの課題であった、強制連行の史実を後世に伝えるための教材、絵本とビデオ「ゆみちゃんと王おじさん」を発表しました。この集会の場で、「大阪で非業の死を遂げた中国人受難者とその遺族、そしてその願いに答えるだけでなく、真の友好と平和を願う私たち自身の思いを込めて大阪港に追悼碑を建立する」と宣言しました。その実現のために現在活動しているところです。

中国人強制連行・西松建設裁判について

広島 強制連行された中国人被爆者との交流を進める会 中 土 勝 雅

1 安野への中国人強制連行

太田川水系に水力発電所建設が1937年から進められ、その一環として安野にも1944年春から建設工事が始まり、労働力として中国人360人が44.8.6投入された。

2 安野の中国人の動向

360人は4か所の収容所に入れられ、生活の総てを監視つきの管理下に置かれ、1945.11.24解放されて帰国するまでに29人の死者、行方不明1人、途中帰国13人を出した。

3 西松建設との交渉経緯

河北大学、劉宝辰先生や学生たちの協力により、61人の生存者と115人の死亡者が確認できた。1992年から訪中、聞き取り調査を重ね、これまでに4回、7人を招請し、西松建設と4回交渉を重ねた。

4 西松建設の主張

戦争の時代に国策にそってやったことで、当時の記録もなく、関係者もいないので事実の把握が不可能である。できる限りのことはしたし、経済活動をしただけで、日中友好条約などで解決済みである。証拠書類はないが「賃金は支払っている筈」と発言している。

5 西松建設の企業責任

経営活動をみると偽満州の鴨緑江・水豊発電所工事(1938~1944)や海南島・石碌鉱山開発工事(1941~1945)などを手掛け、日本軍の侵略の後を追って企業活動を拡大し、巨利を手に入れ中国人を労務者として酷使している。敗戦後、証拠湮滅のため焼却処分などしている。

1946年春、外務省へ提出した「事業場報告書」にも事実と反することや問題になる部分がある。

6 提訴と裁判の進行状況

これまでの交渉における西松建設の不誠意な対応に訴訟への決断をし1998.1.16広島地裁に提訴した。原告は5人、弁護団は4人である。

1998.4.21第1回口頭弁論、1998.6.23第2回裁判、1998.8.25第3回裁判の予定。

7 問題点と課題

これは人間としての名誉回復、尊厳を求める裁判でもあり、歴史事実を明確にすることでもある。時効・除斥のこともあるが、360人の訴えである。傍聴、ピラ配りなど緒活動しながら他団体と連携し目的達成にむけたたかう。

古代から韓国併合に至る

朝鮮人抵抗運動の概略

(石川) 朴 仁祚

I 江戸末期までの朝・日関係

- 1 漢の支配
- 2 渡来人・・・日本文化の嚆
- 3 高麗王朝(500年)・・・仏教・文学の発展
- 4 蒙古襲来・・・日本の防波堤
- 5 文禄・慶長の役・・・文化遺産の略奪と文化人・技術者の連行
- 6 李朝の支配・・・13回に及ぶ通信使が高度な文化や技術をもたらす
- 7 江戸中期以降・・・本居宣長・荻生徂徠らが朝鮮輕視論を展開、以来朝鮮人差別教育、侵略政策を始める

II 東アジアの国際関係の変化

- 1 1890年代・・・欧米諸国の帝国主義政策
- 2 日本の動向・・・日清戦争以降帝国主義国家の仲間入り(台湾の植民地化)

III 日本の植民地支配

- 1 日清・日露戦争とは
- 2 日英同盟と乙巳保護条約
- 3 伊藤博文の暗殺・・・安 応七
- 4 武断政治と土地調査、政略結婚
- 5 3・1 革命運動、関東大震災の時の虐殺
- 6 文化政策への移行・・・皇民化、同化政策

IV 国の内外における抵抗運動

ex, 安明根、金德基、崔光玉、姜宇奎、暗殺団(金東淳以下16名)、徐相漢、朴烈、金益相、
金社~~愛~~ 金日成、趙明教、李奉昌、尹奉吉、趙~~錫~~夏、元心昌、白貞基、李康勲、金基億、

「ウトロ……強制立ち退きとの闘い」

報告者 地上げ反対！ウトロを守る会 斎藤正樹

ウトロとは地名。京都府宇治市伊勢田町ウトロ51番地。約80世帯、380人が住む在日朝鮮人集落である。戦時中、京都飛行場建設工事に動員された朝鮮人労働者と家族（約1300人）が、戦後もその飯場跡に定住して40年余。今から10年前戦前の軍需企業を引き継いだ地主の日産車体（株）一日産自動車の系列一が6400坪の土地を3億円で転売し、これを買取った不動産業者が全住民に明け渡しを求めて提訴した。住民はウトロ町内会を再建し、私たち市民は「地上げ反対！ウトロを守る会」を結成して、運動をはじめた。

今年、京都地裁は被告住民（70世帯）に次々と「土地明け渡し」の判決をくだした。被告は控訴。大阪高裁でおそらく1～2年、最高裁でおよそ1年。いずれ判決は確定するだろう。最悪の場合、日韓Wカップの2002年ごろには国家権力による「強制執行」が日程にのぼるかもしれない……。

私たちはこの10年間、日本政府や企業（日産）に在日の戦後補償を求めて、住民と共に「在日のふるさと」ウトロを守る運動をしてきた。しかし、残念ながら日本社会の閉鎖性を変えることはできなかった。いま、私たちのスローガンは「強制立ち退き」反対！の一点である。地上げを許さず、住民が団結して今後もウトロに住みつづける……このことがこの闘いの出発点であり、到達点でもある。

控訴審での被告住民の主張の柱は、国際人権規約・社会権規約第11条の「適切な居住の権利」の実現である。ウトロ住民はやむにやまれずウトロ飯場跡に定住した。そこに何十年も住み着いている人間を「強制的に」立ち退かせることの反人道性、違憲性を主張することになるが、国内法の壁はあまりにも厚い。裁判に期待はもてない。

ウトロ住民の一人ひとりを守り、住民の立場に立った問題解決をするためには何より日本社会が変わらなければならない。日本国内だけでなく広く国際世論を喚起して、人権の国際的介入を模索する以外に方法はないだろう。例えば韓国サイドの人権運動との連携による「外圧」を利用するなど、あらゆる手段を使って。

ウトロは今後5年間ほどが闘いの正念場となるだろう。農楽のリズムに合わせて時には激しく、日常は楽しくのんびりと闘うしかない。いまは例えば戸塚弁護士のように国際感覚があり、語学力・実行力のある法律家、研究者の助力が是非とも欲しい。

書籍紹介 「ウトロ。置き去りにされたまち」（かもがわ出版。2200円）

「イウサラム（隣人）」（朝日新聞社編。1300円）。同韓国版あり。

連絡先 京都府宇治市伊勢田町ウトロ51 巖本明夫方 tel. 0774-41-7854

日本敗戦直後の強制連行朝鮮人・中国人の闘争

ー北海道石狩・空知地方ー

1 はじめに

日本敗戦後、解放された朝鮮人(現在では韓国・朝鮮人と書くべきなのでしょうが、当時の状況を踏まえて、本報告では、これで通します)・中国人は、一日でも早く家族の下へ帰ろうとした。とくに、当時200万人以上いた朝鮮人は、あらゆる方法を駆使して、未払い賃金・貯金さえも放棄し、帰国していった。しかし、自覚ある人達は、日本全国で、強制連行・労働を追求し、補償金、帰国費用を要求し、企業・日本政府の責任で、早期に帰国させるよう闘争に立ち上がり、成果を勝ち取っていったと言われている。

しかし、その実態は、意外と明らかになっていない。これは、体験者が、帰国してしまったこと、当時の記録が残っていないこと、残っていても公表されていないこと、日本人当事者は話したがらないこと、日本人体験者・見聞者は闘争自体を外見的にしか見聞きしていないこと等が原因している。

当時日本政府も企業も日本人労働者も行くべき道を失い茫然自失している中で、日本敗戦直後から闘争に立ち上がったのが、強制連行され、労働させられた朝鮮人、中国人でした。彼らは、地域によつては、8月に闘争に立ち上がっている。

彼らは、日本の国家権力と、その支援を余り得られなくなった企業の弱体化にのつて、かなりの成果を獲得していった。それに刺激された、日本人労働者の闘争も急速に盛り上がっていった。この労働攻勢に、8、9月は、資本側は守勢にたたされ、労働者側は、大きな成果を勝ち取っていった。

資本側は、この日・朝・中労働者の連帯の芽も出始めていた労働攻勢を押しとどめるべく、立ち直りかけた日本国家権力だけでなく、占領軍の絶大な権力をも利用し始めた。また、企業同士も情報交換による連携を強めていった。

10月になると、占領軍と日本国家の後押し、それでは、労働攻勢を押しとどめることが出来ない場合は、両者が前面にでてきて、それを抑圧していった。1945年10、11月は、占領軍と日本国家対日・朝・中労働者の戦いの山であった。

占領軍と日本国家は、労働者側の勢力を弱めるため、弾圧策を採ると共に、朝・中労働者の要求を受け入れるとして、彼らの帰国を急速に押しすすめて行った。12月末までに、これはほぼ行われ、朝・中労働者の日本政府追及と早期帰国闘争は収束していった。

本報告は、この時期の朝鮮人の闘争を中心にを行います。

2 本報告をするにあたっての資料

本報告をする基になる資料は、北海道炭礦汽船(株)(以下北炭と略)経営の各鉱業所が、自鉱業所の分も含めて集めた、日・朝・中労働者の北海道石狩・空知地方の動向情報です(北炭は、夕張・平和・幌内・新幌内・空知・天塩の各鉱業所を経営)。

これは、北海道大学図書館北方資料室所蔵の北炭資料『争議関係』簿冊に一括して綴じ込まれています。これには、各鉱業所独自に出した情報が、夕張28通、平和24通、幌内17通、新幌内5通、空知22通、三菱鉱業(株)に関する情報報告15通、住友鉱業(株)に関する情報報告13通、その他12通、計136通綴じ込まれています。一部欠落していますが、ほぼ揃っています。

これらは、ほとんど1945年10、11、12月に出されたものです。この時期に、かくも多くの鉱業所同士の情報交換が行われたことは、企業側にとって、この時期が、如何に日本敗戦直後の労働攻勢による危機を乗り越えて、企業存続の展望を開くための戦いの天王山であったことを示しています。

主な「情勢報告」を上げてみると、次のようなものがあります。

夕張の「労務者情勢報告」は、第22報(最後は12月17日)まで(第20報欠)出ているが、これは、第6報までは、「半島労務者紛争情報」等という名称で出されていたが、第8報から「内地半島労務者紛争報告」、第11報からは「労務者情勢報告」と変り、途中から日本人労働者の労働運動が活発化したことを現している。

平和のものは、中国人動向に関するものが多い。

幌内のものは、第5報までは、「華人、鮮人の動静報告」としていたものが、以後第12報まで「日鮮労務者動静報告」となり、中国人が、ほとんど帰国した後は、第14報まで(12月15日)「日鮮労務者動静報告」となっている。

空知のものは、経営各鉱の紛争・争議が起こる度に報告書が出され、解決が長引いたものは「続報」という形で出されている。11月までは、朝・中労働者の報告が多く、12月にはいると日本人労働者の動向報告となる。

三菱に関するものは、「付近炭硯情勢報告」という形で出され、経営下の争議報告としては、唯一大夕張の中国人闘争報告がある。また、1943年11月から翌年5月にかけての朝鮮人の思想状況に関する報告書が11通ある。

住友に関するものも、「付近炭硯情勢報告」が9通出され、経営下の独自報告は4通である。

3 北海道石狩・空知地方の日・朝・中労働者の1945年9月から12月の闘争

以上の資料群から、どのような日本敗戦直後の日・朝・中労働者の闘争が行われたかを、口頭報告します。

賛助団体のアピール（順不同）

全国の皆さんこんにちは第9回の全国交流集会を成功させましょう

岐阜県地下壕研究会 です

今回はこんなビデオを持ってきました。どうぞ買ってください！！

丸山ダム犠牲者鎮魂祭(丸山ダム林間広場)

1997・11・22

オグィセナムクッ

南海岸別神クッ保存会

韓国無形文化財82-ラ号

丸山ダム犠牲者鎮魂祭実行委員会・岐阜県地下壕研究会

【23分】

図書出版

社会評論社

●最新刊

エンペラーズ・パースデー エンボンギル

4月29日の尹奉吉

上海抗日戦争と韓国独立運動

山口隆

2500円＋税

30年代中国における、韓国独立運動家の日本へのレジスタンスを語る。

尹奉吉 暗葬の地・金沢から

山口隆

2000円＋税

皇軍兵士にされた朝鮮人

樋口雄一

2670円＋税

朝鮮人の強制連行と徴用

浄土卓也

2500円＋税

朝鮮人被爆者

長崎在日朝鮮人の人権を守る会編

2400円＋税

〒113-0033東京都文京区本郷2-3-10お茶の水ビル

☎03-3814-3861/FAX.03-3818-2808

強制連行・従軍慰安婦・国籍条項・当然の法理（公務員の基本原則）について。

日帝時代の強制連行・従軍慰安婦問題の裁判で日本の司法の判決のほとんど全部が「国家無答責・企業の問題は時効」という判決を下している。この事は司法の独立性（三権分立）という民主主義の基本を逸している。現在のマス・メディアはこの事に関して全く考えていない。私達日本人は戦後の新憲法が平和憲法だと考えているが、新憲法の十条と明治憲法の十八条との同一性に気づいている人は皆無に近い。縦割り社会を無意識に肯定する原因を意識に置く必要を感じている。日本の教育と指導要綱は問題である。

外国籍公務員への国籍条項、当然の法理も。外国人への差別を許すな・川崎連絡会議。

もうひとつの歴史館・松代（マツシロ）建設実行委員会

【長野事務局】026-278-7746tel&fax

【千葉事務局】043-256-0834tel&fax〒260-0042千葉市中央区椿森1-25-2黒崎方

【郵便振替口座】00150-2-1899 もうひとつの歴史館・松代

【E-mail ID】KGE02210@niftyserve.or.jp

1944～45年、長野市松代町を中心に「松代大本営」といわれる巨大な地下壕が建設された。目的は、太平洋戦争末期本土決戦にそなえた、天皇・軍・政府中枢の移転だった。工事は朝鮮人労働者を多数動員。工事を指揮する人々のために、民家を改装して「慰安所」が設置された。

戦後も残っていたこの建物を「歴史の証言者」として保存するために、1991年6月「松代・朝鮮人『慰安所』の家を残そう実行委員会」が発足。同年7月建物を解体し資材を保存した。1996年4月、建設用地を松代で購入。これを機に実行委員会を拡大・改称した。1997年秋より、建設予定地に仮展示室を開設。98年5月より第二、第四日曜日に開館し写真展等を開催している。

いずれ建物を再建し、「もうひとつの歴史」に光をあてる資料館として再生させることを目指している。建設費3000万円のうち1000万円が集まっている。



石川県教組 珠洲支部	石川県教組 鳳至輪島支部	石川県教組 鹿島支部	石川県教組 七尾支部
石川県教組 羽咋支部	朝鮮人・中国人強制連行を考える全国交流集会の盛会をお祝い申し上げます 私たちは「教え子を再び戦場に送るな」「侵略の銃は決してとるまい」の決意のもと、平和・人権の教育運動を展開しています。毎年8月6日は全校登校日とし、被爆体験の継承とともに、近年では植民地支配や中国・アジア侵略の過ちについても、歴史の真実を踏まえて子どもたちと学ぶとくみを進めています。 全国の仲間の皆さんとともに、戦後補償問題の解決に向けた運動を進めます。 石川県教職員組合		石川県教組 河北支部
石川県教組 金沢支部	石川県教組 能美支部		石川県教組 障学支部
石川県教組 石川支部			石川県教組 加賀江沼支部
		石川県教組 小松支部	

(財)神戸学生青年センター 理事長 河上民雄 館長 飛田雄一

1972年4月にできたキリスト教を母体とする出会いのセンター。朝鮮史セミナーを主催し、講演録として梶村秀樹『解放後の在日朝鮮人運動』、朴慶植他『天皇制と朝鮮』等の記録を出版。また、強制連行全国交流会世話会の事務局をおき、金英達・飛田雄一編『朝鮮人・中国人強制連行・強制労働資料集』1990年版～94年版（90年版のみ絶版）を出版した。

〒657-0064 神戸市灘区山田町 3-1-1 TEL 078-851-2760 FAX 821-5878
E-mail rokko@po.hyogo-iic.ne.jp URL <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~rokko/>

むくげの会 〒657-0064 神戸市灘区山田町 3-1-1 (財)神戸学生青年センター内 Tel (078)851-2760

1971年4月創立。朝鮮の文化、歴史、言葉を勉強するサークル。隔月の雑誌「むくげ通信」を発行している。(年間購読料1800円)74年版より97年版までの合本24冊を特価2万円で販売中。むくげ叢書①金英達GHQ文書研究ガイド—在日朝鮮人教育問題—1000円、②日帝下朝鮮・光州学生運動 1500円、③キリスト教同信会の朝鮮伝道 1500円、④朝鮮の食と文化—日本・中国との比較から見えて来るもの— 1800円を刊行。

E-mail rokko@po.hyogo-iic.ne.jp URL <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~rokko/mukuge.html>

神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を調査し追悼する会 代表 徳富幹生

1920年代、30年代に神戸電鉄敷設工事の過程で13名の朝鮮人労働者が犠牲となった。「追悼する会」では、96年11月、神戸電鉄を見下ろす場所に「朝鮮人労働者の象(金城実制作)」を建立。また、調査活動をまとめた『鉄路ににびくアリランの唄——神戸電鉄敷設工事と朝鮮人』(600円)を発行した。

〒657-0064 神戸市灘区山田町 3-1-1 (財)神戸学生青年センター内 Tel (078)851-2760
ホームページ <http://www.hyogo-iic.ne.jp/~rokko/kd.html>

心と制度の壁を打ち壊し、全ての在日外国人に人権を！

指紋押捺問題を共に考え学ぶ金沢市民の会(金沢指紋の会)

連絡先：〒920-1192 金沢市角間町、金沢大学総合教育棟鶴園研究室気付
《会報》ノルティギ通信。年4回発行。現在29号。

購読料、送料共、年間1,000円。

申し込みは、郵便振替：金沢 00770-9-14420 ノルティギ通信。

カトリック金沢教会

正義と平和委員会

真宗大谷派

平 和 と 人 権 の 会

石川県石川郡野々市町三納145-2 藤場 俊基

七尾市強制連行問題を調査する会

代表 角三 外弘

住所 石川県七尾市本府中町カ45-7

電話 0767-52-4889

戦争末期中国から399人が石川県七尾港へ強制連行され
強制労働させられた事実を調査している。

石川県日中友好協会青年委員会

委員長 松井 潔

事務局 石川県金沢市広坂1丁目7-1 石川県庁南分室内

電話 076-222-0868

日本と中国との友好を願う若者が集い友好活動を行っている。

教え子を再び戦場に送るな！

石川県高等学校教職員組合 執行委員長 高橋 正俊

〒920-0961 石川県金沢市香林坊1-2-40

石川県教育会館 TEL 076-222-3456 FAX 076-222-3459

賛助団体名簿

(7 月 1 5 日 現 在)

千葉	もうひとつの歴史館・松代建設実行委員会 千葉事務局	千葉市中央区椿森 1-25-2 黒崎様方
東京	在日朝鮮人運動史研究会	東京都八王子市小比企町779
	社会評論社	東京都文京区本郷2-3-10お茶ノ水ビル
神奈川	外国人への差別を許すな川崎連絡会議	川崎市川崎区田島町 9-18 望月文雄様方
静岡	静岡県の朝鮮人強制連行を記録する会	浜松市薬師町309-26 小池善之様方
岐阜	岐阜県地下壕研究会	岐阜県中津川市駒場1620-93 下寫義輔様方
富山	植民地支配・強制連行・戦後を考える連絡会議	富山市太郎丸 3 区1258 函南ビル 1 F
石川	石川県教職員組合	金沢市香林坊 1-2-40
	石川県高等学校教職員組合	金沢市香林坊 1-2-40
	在日本朝鮮人総連合石川県本部	金沢市長田本町チ22-2
	石川県教職員組合 金沢支部	金沢市香林坊 1-2-40
	石川県教職員組合 加賀江沼支部	加賀市大聖寺本通りイ-16
	石川県教職員組合 小松支部	小松市本町 4-51
	石川県教職員組合 能美支部	能美郡寺井町末信ト43-1
	石川県教職員組合 石川支部	松任市殿町46

【賛助団体名簿】

石川県教職員組合 河北支部	河北郡津幡町加賀爪ヌ70
石川県教職員組合 羽咋支部	羽咋市中央町サ5番地
石川県教職員組合 七尾支部	七尾市袖ノ江町八部42
石川県教職員組合 鹿島支部	七尾市袖ノ江町八部42
石川県教職員組合 鳳至・輪島支部	輪島市河井町23-1-2
石川県教職員組合 珠洲支部	珠洲市飯田町7-129 労働会館2F
石川県教職員組合 障害児学校支部	金沢市香林坊1-2-40
指紋押捺を共に考える金沢市民の会	金沢市角間町金沢大学総合教育棟 鶴園 裕様方
カトリック金沢教会 正義と平和委員会	
真宗大谷派 平和と人権の会	石川郡野々市町三納145 藤場 俊基様方
在日韓国居留民団石川県本部	金沢市広岡2-6-26
七尾強制連行問題を調査する会	七尾市本府中町カ45-7
石川県日中友好協会青年委員会	金沢市広坂1丁目7-1 石川県庁南分室内
自治労石川県本部	金沢市幸町11-3 中央執行委員長 中谷 喜和
梅軒尹奉吉義士暗葬之跡保存会	小松市上牧町2-19 正光寺 いとう正敏
梅軒研究会	金沢市光丘3-157 朴 仁祚

【賛助団体名簿】

大阪	高槻「タチソ戦跡」保存の会	高槻市塚脇 1-15-7 大田修様方
	ウトロを守る会	大阪府三島郡島本町水無瀬 2-2-4-407 齊藤正樹様方
	ピースあい	大阪府吹田市垂水町 1-30-16
	高槻むくげの会	大阪府高槻市城内町 1-35
兵庫	神戸学生青年センター	神戸市灘区山田町 3-1-1
	むくげの会	神戸市灘区山田町 3-1-1 神戸学生青年センター内
	神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を調査し追悼する会	神戸市灘区山田町 3-1-1 神戸学生青年センター内
	西宮甲陽園の地下壕を記録保存する会	西宮市津内呉羽町 9-30 西宮市教組気付
島根	日本と朝鮮の生活を語る会	益田市遠田1449 福原孝浩様方
熊本	セットンくまもと	熊本市黒髪 2-40-1 熊本大学文学部小松研究室内

正誤表

頁・行	誤	正	頁・行	誤	正
裏表紙・目次	田鶴沼	田鶴浜	5 頁 24 行目	「指紋の会」	「暗葬の会」
1 頁 14 行目	迫えた	終えた	12 頁地図下	板尻周辺	坂尻周辺
3 頁 8 行目	尹墳	尹墳	22 頁 20 行目	込む伊久留	込む伊久留

石川の強制連行主要参考文献

兵庫朝鮮関係研究会編『地下工場と朝鮮人強制連行』明石書店、1990
 石川県教組金沢支部編『地域に学ぶ日本の侵略史』石川県教組、1993
 小松現代史の会編『石川県における朝鮮人戦時動員』1～3、自家版、1992～1993
 加端忠和「白鳥軍需工場建設（未完）の強制連行朝鮮人と直下村の人達」（『えぬのくに』37、江沼地方史研究会）、1992
 加端忠和「山中海軍病院と防空地下壕」（『えぬのくに』39、江沼地方史研究会）、1994
 朝鮮人強制連行真相調査団編著『朝鮮人強制連行調査の記録』中部・東海編、柏書房、1997
 平和へのうねり・いしかわ友好訪中団『痛苦の証言・50 年を越えて一七尾強制連行の生存者を訪ねて一』自家版、1997

第 9 回 朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える 全国交流集会 in 金沢 資料集

発行日 1998年8月8日

編集・発行 第 9 回 朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える
全国交流集会石川実行委員会

連絡先 石川県教職員組合(角三外弘)気付け
 〒920-0961 金沢市香林坊 1 丁目2-40
 TEL.076-222-1241 FAX.076-264-2403

表紙デザイン 藤井 肇